

国住参第 1325-2 号
令和 6 年 6 月 24 日

(一財) 日本建築設備・昇降機センター理事長 殿

国土交通省住宅局参事官 (建築企画担当)

「「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守・点検業務標準契約書」の策定について」の一部改正について

建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)第 8 条第 1 項の規定に基づき、所有者等が、昇降機を常時適法な状態に維持するための参考にするとともに、同条第 3 項の規定に基づいて国土交通大臣が定めた指針(昭和 60 年建設省告示第 606 号)に掲げる事項の具体的な方策を示すものとして、「「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守・点検業務標準契約書」の策定について」(平成 28 年 2 月 19 日付け国住指第 3984 号)により、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(以下「指針」という。)及び「エレベーター保守・点検業務標準契約書」(以下「標準契約書」という。)を定めているところです。

この度、指針及び標準契約書の一部を別紙 1 及び 2 のとおり改正することとしましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、指針及び標準契約書を積極的に活用いただくとともに、関係団体にも周知し、積極的な活用を働きかけていただきますようお願いいたします。

なお、各都道府県、一般社団法人日本エレベーター協会その他関係団体に対しても、この旨通知していることを申し添えます。

○ 昇降機の適切な維持管理に関する指針 新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改 正 案	現 行
<p>第一章 総則</p> <p>第1 目的</p> <p>この指針は、所有者が昇降機を常時適法な状態に維持することができるよう、建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第8条第1項の規定の趣旨に鑑み、また、同条第3項の規定により国土交通大臣が定める指針（昭和60年建設省告示第606号）に規定された事項の具体的方策を示すものとして、昇降機の適切な維持管理に関して必要な事項を定め、もって昇降機の安全性の確保に資することを目的とする。</p> <p>第2～第4 （略）</p> <p>第二章 昇降機の適切な維持管理のために所有者がなすべき事項</p> <p>第1～第4 （略）</p> <p>第5 定期検査等</p> <p>1 所有者は、定期検査等（法第12条第3項の規定に基づく定期検査又は同条第4項の規定に基づく定期点検をいう。）を行う資格者（一級建築士、二級建築士又は昇降機等検査員をいう。）の求めに応じて、製造業者が作成した保守・点検に関する文書等、昇降機に係る建築確認・検査の関係図書、第一章第4第3項第三号に規定する文書等、第二章第1第3項、第二章第2第2項及び第二章第3第5項に規定する過去の作業報告書等、定期検査報告書（同条第4項の規定に基づく定期点検の場合にあっては、当該定期点検の結果）の写しその他保守点検業者が適切に保守・点検を行うために必要な文書等を、定期検査等を行う資格者に閲覧させ、又は貸与するものとする。</p>	<p>第一章 総則</p> <p>第1 目的</p> <p>この指針は、所有者が昇降機を常時適法な状態に維持することができるよう、建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第8条第1項の規定の趣旨に鑑み、また、同条第2項の規定により国土交通大臣が定める指針（昭和60年建設省告示第606号）に規定された事項の具体的方策を示すものとして、昇降機の適切な維持管理に関して必要な事項を定め、もって昇降機の安全性の確保に資することを目的とする。</p> <p>第2～第4 （略）</p> <p>第二章 昇降機の適切な維持管理のために所有者がなすべき事項</p> <p>第1～第4 （略）</p> <p>第5 定期検査等</p> <p>1 所有者は、定期検査等（法第12条第3項の規定に基づく定期検査又は同条第4項の規定に基づく定期点検をいう。）を行う資格者（一級建築士、二級建築士又は昇降機検査資格者をいう。）の求めに応じて、製造業者が作成した保守・点検に関する文書等、昇降機に係る建築確認・検査の関係図書、第一章第4第3項第三号に規定する文書等、第二章第1第3項、第二章第2第2項及び第二章第3第5項に規定する過去の作業報告書等、定期検査報告書（同条第4項の規定に基づく定期点検の場合にあっては、当該定期点検の結果）の写しその他保守点検業者が適切に保守・点検を行うために必要な文書等を、定期検査等を行う資格者に閲覧させ、又は貸与するものとする。</p>

2 (略)

第6 (略)

第三章～第四章 (略)

2 (略)

第6 (略)

第三章～第四章 (略)

別表1 昇降機事故連絡票（第二章第3関係）

所有者から特定行政庁に対して、記載できる範囲で速やかに報告してください。

取扱注意

（ 第 報（ 年 月 日 時現在） 【事業者用】	
事業者名	担当者名
TEL	e-mailアドレス
○建築物の情報	
名称	所在地
所有者	管理者
設計者	工事監理者
構造	階数
用途(建築物)	用途(事故部分)
○建築物の手續等の状況	
建築確認	済証年月日
工事着工	完了検査
○昇降機の情報	
昇降機区分	製造者
型式適合認定	認定番号
製造者認証	認定番号
○昇降機の手続等の状況	
建築確認	済証年月日
工事着工	完了検査
直近の定期検査	検査年月日
○事故の状況（事故発生箇所の写真や図がある場合は添付下さい）	
事故発生	年月日時
人的被害	年齢 性別 診断書 被害程度 被害内容
No.1	
No.2	
No.3	
No.4	
No.5	
事故分類	エレベーター、小荷物専用昇降機 エスカレーター
○特定行政庁の対応（記入不要）	
事故の通知	年月日時 通知の経緯
立ち検査、報告聴取等	行った対応 根拠規定 摘要
No.1	
No.2	
No.3	
No.4	
No.5	
消費者庁への報告	
○関係機関の対応	
現地調査	
警察	年月日 担当者
消防	年月日 担当者
労基	年月日 担当者
○事業者の対応	
使用停止	
原因調査の状況	
再発防止策	
○事故の原因等	
推定される事故原因	
不適合の内容	
備考	

※記入に当たっては、以下の注意事項について予めご了承下さい。

- ・本事故情報収集制度は、事故の再発・未然防止に役立つためのものであり、事故に遭われた方々の個別救済制度ではありません。
- ・各項目の記入は、分かる範囲で記入して下さい（ただし、記入内容が著しく不足している場合等、受付できないことがあります）。
- ・受付した情報をもとに、所有者等に問い合わせや調査依頼を行うことがあります。
- ・調査結果は国土交通省ホームページで公開いたします（公開にあたっては、表現を追加・修正することがあります）。
- ・個々の情報に対してのご回答や調査状況のご報告は行っておりません。

別表1 昇降機事故報告書（第 報）（第二章第3関係）

所有者から特定行政庁に対して、記載できる範囲で速やかに報告してください。ただし、※印の部分については、できるだけ記載してください。

取扱注意

報告者名 ※	担当部署	担当者名	年 月 日
TEL ※	FAX	電子メール	
○建築物の情報（必要に応じて計画概要書等を添付のこと）			
名称 ※	所在地 ※	都・道・府・県	区・市・町・村
所有者	管理者	建築主	
設計者	工事監理者	施工者	
構造	階数	地上 階・地下 階	高さ(m)
延べ面積(m ²)	用途(建築物)	用途(事故部分)	
建築確認	当初 確認済証年月日	年 月 日	実施機関
(計画通知)	最終 確認済証年月日	年 月 日	実施機関
中間検査	合格証年月日	年 月 日	実施機関
完了検査	検査済証年月日	年 月 日	実施機関
○昇降機の情報（直近の定期報告書等を添付のこと）			
昇降機の区分 ※	エレベーター／エスカレーター／小荷物専用昇降機／無届出（摘要： ）		
製造業者 ※	機種・型式	前回点検	年月日 点検頻度
保守点検業者 ※	型式適合認定	認定年月日	年月日 認定番号
構造方法等の認定	認定年月日	年月日 認定番号	指定性能評価機関
建築確認	建築物と同時に申請／別申請／無届出		
(計画通知)	当初 確認済証年月日	年 月 日	実施機関
	最終 確認済証年月日	年 月 日	実施機関
完了検査	検査済証年月日	年 月 日	実施機関
直近の定期検査	(検査年月日)	年 月 日	(特定行政庁における報告受理年月日) 年 月 日
判定結果(特記事項)	指摘無／指摘有(摘要：)	指定報告間隔	
検査実施者の氏名	所属	認定番号	
○事故の状況（構造詳細図等事故発生箇所分かる図面を添付のこと）			
発生日 ※	年 月 日	時刻 時 分	発生場所 ※
人的被害 ※	被害者 計 名	死者 名	重傷者 名 中等傷者 名 軽傷者 名
事故概要 ※			
被害者名	年齢	性別	被害の程度
			被害状況
			備考
基準適合性 等の状況	基準不適合等があればその内容		
	事故発生までに既に行われていた安全対策・是正措置		
応急対応	救助	実施者	摘要
	復旧・修理等	実施者	摘要
	現場調査等	実施者	摘要
	警察	有／無	担当署
	消防	有／無	担当署
事故原因	□設計不良 □製造不良 □使用部品・材料の不良 □経年劣化 □表示の不備 □据付・施工の不良 □その他 (以下詳細を具体的に記述)		
事故防止対策			
事故原因調査実施機関	(名称) (連絡先)	事故部品等 (名称) (連絡先)	
事故を認識した経緯	事故を認識した日時 年 月 日 時 分		
備考			

注1)平面図、配置図、構造詳細図、現場写真その他の事故状況の把握に必要な資料を添付してください。
注2)被害者根等が不足する場合は別紙に記入し、添付してください。

別表2 保守点検業者の選定に当たって留意すべき事項のチェックリスト
(第三章第3関係)

(略)

チェックリスト

対象	評価項目	評価事項 (※記入事業者名 ○○○○ ○)	所有者によるチェック欄
業務仕様書	契約方式	保守点検契約の方式が示されているか。(該当項目をチェック) ※ <input type="checkbox"/> FM 契約 <input type="checkbox"/> POG 契約 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
		遠隔監視・点検装置の活用はあるか。(該当項目をチェック) ※ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>
		法定の定期検査の実施はあるか。(該当項目をチェック) ※ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>
	業務仕様書	①保守点検業務における業務仕様書が示されているか。(該当項目をチェック) ※ <input type="checkbox"/> 仕様書の添付あり (添付があればチェック) ※ <input type="checkbox"/> 仕様書の添付なし (理由を下記に記載) ()	<input type="checkbox"/>
		②業務仕様書が示されている場合は、保守点検に必要な技術情報 (取扱説明書・マニュアル等) の内容に準拠されているか。(該当項目をチェック) ※ <input type="checkbox"/> 準拠している ※ <input type="checkbox"/> 準拠していない (準拠していない内容と、その理由を下記に記載) ()	
		③業務仕様書が示されている場合は、「エレベーター保守、点検業務標準契約書」に付属の「エレベーター保守、点検業務標準仕様書」の 1.~9.の記載項目を全て網羅した内	

別表2 保守点検業者の選定に当たって留意すべき事項のチェックリスト
(第三章第3関係)

(略)

チェックリスト

対象	評価項目	評価事項 (※記入事業者名 ○○○○ ○)	所有者によるチェック欄
業務仕様書	契約方式	保守点検契約の方式が示されているか。(該当項目をチェック) ※ <input type="checkbox"/> FM 契約 <input type="checkbox"/> POG 契約 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
		遠隔監視・点検装置の活用はあるか。(該当項目をチェック) ※ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>
		法定の定期検査の実施はあるか。(該当項目をチェック) ※ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>
	業務仕様書	①保守点検業務における業務仕様書が示されているか。(該当項目をチェック) ※ <input type="checkbox"/> 仕様書の添付あり (添付があればチェック) ※ <input type="checkbox"/> 仕様書の添付なし (理由を下記に記載) ()	<input type="checkbox"/>
		②業務仕様書が示されている場合は、保守点検に必要な技術情報 (取扱説明書・マニュアル等) の内容に準拠されているか。(該当項目をチェック) ※ <input type="checkbox"/> 準拠している ※ <input type="checkbox"/> 準拠していない (準拠していない内容と、その理由を下記に記載) ()	
		③業務仕様書が示されている場合は、「エレベーター保守、点検業務標準契約書」に付属の「エレベーター保守、点検業務標準仕様書」の 1.~9.の記載項目を全て網羅した内	

		<p>容となっているか。(該当項目をチェック)</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 網羅している (独自に追加した内容があれば、下記に記載)</p> <p>()</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 網羅していない (網羅されていない内容と、その理由を下記に記載)</p> <p>()</p> <p>※ <input type="checkbox"/> その他 (その他の場合は、その内容を下記に記載)</p> <p>()</p> <p>④業務仕様書が示されている場合は、点検項目・頻度が「エレベーター保守・点検業務標準契約書」に付属の「エレベーター保守・点検業務標準仕様書」と対比した上で、その内容を網羅した項目・頻度となっているか。(該当項目をチェック)</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 網羅している (独自に追加・変更等した内容があれば、下記に記載)</p> <p>()</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 網羅していない (網羅されていない内容と、その理由を下記に記載)</p> <p>()</p> <p>※ <input type="checkbox"/> その他 (その他の場合は、その内容を下記に記載)</p> <p>()</p>				<p>容となっているか。(該当項目をチェック)</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 網羅している (独自に追加した内容があれば、下記に記載)</p> <p>()</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 網羅していない (網羅されていない内容と、その理由を下記に記載)</p> <p>()</p> <p>※ <input type="checkbox"/> その他 (その他の場合は、その内容を下記に記載)</p> <p>()</p> <p>④業務仕様書が示されている場合は、点検項目・頻度が「エレベーター保守・点検業務標準契約書」に付属の「エレベーター保守・点検業務標準仕様書」と対比した上で、その内容を網羅した項目・頻度となっているか。(該当項目をチェック)</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 網羅している (独自に追加・変更等した内容があれば、下記に記載)</p> <p>()</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 網羅していない (網羅されていない内容と、その理由を下記に記載)</p> <p>()</p> <p>※ <input type="checkbox"/> その他 (その他の場合は、その内容を下記に記載)</p> <p>()</p>	
	作業報告書	<p>作業報告書の提出時期が示されているか。(該当項目をチェック)</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 点検毎 <input type="checkbox"/> 1月毎 <input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<input type="checkbox"/>		作業報告書	<p>作業報告書の提出時期が示されているか。(該当項目をチェック)</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 点検毎 <input type="checkbox"/> 1月毎 <input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<input type="checkbox"/>
	緊急時における対応	<p>緊急通報から現場までの到達目標時間が示されているか。(該当項目をチェック)</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 30分以内 <input type="checkbox"/> 1時間以内 <input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<input type="checkbox"/>		緊急時における対応	<p>緊急通報から現場までの到達目標時間が示されているか。(該当項目をチェック)</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 30分以内 <input type="checkbox"/> 1時間以内 <input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<input type="checkbox"/>
		<p>事故発生時、災害発生時、故障発生時の緊急時における対応のための設備その他の体制が整っているか。</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 判断できる資料等の添付 (添付があればチェック)</p>	<input type="checkbox"/>			<p>事故発生時、災害発生時、故障発生時の緊急時における対応のための設備その他の体制が整っているか。</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 判断できる資料等の添付 (添付があればチェック)</p>	<input type="checkbox"/>

業務能力	業務担当者の能力	<p>業務担当者又はその指導責任者は、十分な実務経験（例えば昇降機等検査員講習受講資格が与えられる実務経験年数等）があり、かつ、同型又は類似の昇降機の保守・点検を行ったことがあるか。</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 保守・点検に関する実務経験を証明する書類の添付（添付があればチェック）</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 業務担当者の保有資格、来訪頻度、標準的な点検時間、他物件の兼務台数及び担当地域、サポート体制等について、この欄に記述（記述した場合はチェック）</p> <p>[]</p>	<input type="checkbox"/>	業務能力	業務担当者の能力	<p>業務担当者又はその指導責任者は、十分な実務経験（例えば昇降機検査資格者講習受講資格が与えられる実務経験年数等）があり、かつ、同型又は類似の昇降機の保守・点検を行ったことがあるか。</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 保守・点検に関する実務経験を証明する書類の添付（添付があればチェック）</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 業務担当者の保有資格、来訪頻度、標準的な点検時間、他物件の兼務台数及び担当地域、サポート体制等について、この欄に記述（記述した場合はチェック）</p> <p>[]</p>	<input type="checkbox"/>
		<p>業務担当者に対する専門技術、安全衛生、法令遵守、職業倫理等に関する教育を行うための、実機その他の設備及び教育体制があるか。</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 説明資料等の添付（添付があればチェック）</p>	<input type="checkbox"/>			<p>業務担当者に対する専門技術、安全衛生、法令遵守、職業倫理等に関する教育を行うための、実機その他の設備及び教育体制があるか。</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 説明資料等の添付（添付があればチェック）</p>	<input type="checkbox"/>
会社概要	教育体制	<p>業務担当者の技術力に関する社内資格制度があるか。</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 判断できる資料等の添付（添付があればチェック）</p>	<input type="checkbox"/>	会社概要	教育体制	<p>業務担当者の技術力に関する社内資格制度があるか。</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 判断できる資料等の添付（添付があればチェック）</p>	<input type="checkbox"/>
		<p>保守点検契約しようとする昇降機の技術情報（取扱説明書・マニュアル等）を確実に入手する方法が示されているか。（該当項目をチェック）</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 製造業者から <input type="checkbox"/> 所有者から <input type="checkbox"/> その他（ ）</p>	<input type="checkbox"/>			<p>保守点検契約しようとする昇降機の技術情報（取扱説明書・マニュアル等）を確実に入手する方法が示されているか。（該当項目をチェック）</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 製造業者から <input type="checkbox"/> 所有者から <input type="checkbox"/> その他（ ）</p>	<input type="checkbox"/>
	<p>保守点検契約しようとする昇降機と同型又は類似の昇降機の保守・点検を行ったことがあるか。</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 保守・点検に関する実績を証明する書類の添付（添付があればチェック）</p>	<input type="checkbox"/>	<p>保守点検契約しようとする昇降機と同型又は類似の昇降機の保守・点検を行ったことがあるか。</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 保守・点検に関する実績を証明する書類の添付（添付があればチェック）</p>		<input type="checkbox"/>		
部品調達	部品調達	<p>保守点検契約しようとする昇降機の部品の在庫が十分に確保され、又は調達先が確保されているか。（該当項目をチェック）</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 昇降機の製造業者が製造・供給又は指定する部品の十分なストックがある</p> <p><input type="checkbox"/> 部品のストックがない場合でも、昇降機の製造業者から部品を安定確保できる状況にある（現状を下記に記載）</p> <p>（</p>	<input type="checkbox"/>	部品調達	<p>保守点検契約しようとする昇降機の部品の在庫が十分に確保され、又は調達先が確保されているか。（該当項目をチェック）</p> <p>※ <input type="checkbox"/> 昇降機の製造業者が製造・供給又は指定する部品の十分なストックがある</p> <p><input type="checkbox"/> 部品のストックがない場合でも、昇降機の製造業者から部品を安定確保できる状況にある（現状を下記に記載）</p> <p>（</p>	<input type="checkbox"/>	
		<p>（</p>			<p>（</p>		

) <input type="checkbox"/> その他 ()	
経営状況 等	経営状況を客観的に確認できる資料が示されているか。 ※ <input type="checkbox"/> 判断できる資料等の添付（添付があればチェック）		<input type="checkbox"/>
	支払い方法が明確に示されているか。（該当項目をチェック） ※ <input type="checkbox"/> 月払い <input type="checkbox"/> 年払い <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/>
その他	上記のほか、品質確保や環境配慮に関する取組状況、効率的な保守・点検に関する提案、保守・点検の質や利便性の向上に関する取組状況等の提案があるか。 ※ <input type="checkbox"/> この欄に具体的に記述。（記述した場合はチェック） []		<input type="checkbox"/>

別表3 保守点検契約に盛り込むべき事項のチェックリスト（第四章関係）
（略）

) <input type="checkbox"/> その他 ()	
経営状況 等	経営状況を客観的に確認できる資料が示されているか。 ※ <input type="checkbox"/> 判断できる資料等の添付（添付があればチェック）		<input type="checkbox"/>
	支払い方法が明確に示されているか。（該当項目をチェック） ※ <input type="checkbox"/> 月払い <input type="checkbox"/> 年払い <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/>
その他	上記のほか、品質確保や環境配慮に関する取組状況、効率的な保守・点検に関する提案、保守・点検の質や利便性の向上に関する取組状況等の提案があるか。 ※ <input type="checkbox"/> この欄に具体的に記述。（記述した場合はチェック） []		<input type="checkbox"/>

別表3 保守点検契約に盛り込むべき事項のチェックリスト（第四章関係）
（略）

○ エレベーター保守・点検業務標準契約書 新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改 正 案	現 行
<p>エレベーター保守・点検業務標準契約書</p> <p>【〇〇〇〇（建物名）】におけるエレベーター保守・点検業務委託契約書 （略）</p> <p>（用語の定義）</p> <p>第 2 条 本契約書において用いる用語の定義は、次のとおりとする。</p> <p>(1) ～ (6) （略）</p> <p>(7) 「法定検査等」とは、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号。以下「法」という。）第 12 条第 3 項に基づき行われる検査及び同法第 12 条第 4 項に基づき行われる点検をいい、エレベーターの所有者又は国の機関の長等が、定期に、一級建築士若しくは二級建築士又は昇降機等検査員（以下「資格者等」という。）に行わせることをいう。</p> <p>(8) 「業務担当者」とは、別表 3 に示すエレベーターの保守・点検に関する社内資格、法定検査の公的資格（昇降機等検査員等）などの資格を保有するとともに、本エレベーターと同型又は類似のエレベーターの保守・点検実績を有し、本件業務の主たる業務（本件業務のうち、現場で行う保守・点検作業をいう。以下同じ。）を現場において担当する者をいう。</p> <p>(9) （略）</p> <p>第 3 条～第 15 条 （略）</p> <p>（受託者の債務不履行責任）</p> <p>第 16 条 委託者は、受託者が本契約に違反した場合において、委託者に損害が生じたときは、受託者に対し、その賠償を請求することができる。ただし、</p>	<p>エレベーター保守・点検業務標準契約書</p> <p>【〇〇〇〇（建物名）】におけるエレベーター保守・点検業務委託契約書 （略）</p> <p>（用語の定義）</p> <p>第 2 条 本契約書において用いる用語の定義は、次のとおりとする。</p> <p>(1) ～ (6) （略）</p> <p>(7) 「法定検査等」とは、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号。以下「法」という。）第 12 条第 3 項に基づき行われる検査及び同法第 12 条第 4 項に基づき行われる点検をいい、エレベーターの所有者又は国の機関の長等が、定期に、一級建築士若しくは二級建築士又は昇降機検査資格者（以下「資格者等」という。）に行わせることをいう。</p> <p>(8) 「業務担当者」とは、別表 3 に示すエレベーターの保守・点検に関する社内資格、法定検査の公的資格（昇降機検査資格者等）などの資格を保有するとともに、本エレベーターと同型又は類似のエレベーターの保守・点検実績を有し、本件業務の主たる業務（本件業務のうち、現場で行う保守・点検作業をいう。以下同じ。）を現場において担当する者をいう。</p> <p>(9) （略）</p> <p>第 3 条～第 15 条 （略）</p> <p>（受託者の債務不履行責任）</p> <p>第 16 条 委託者は、受託者が本契約に違反した場合において、委託者に損害が生じたときは、受託者に対し、その賠償を請求することができる。ただし、</p>

債務の不履行が本契約及び取引上の社会通念に照らして受託者の責めに帰すことができない事由によるものであるときは、この限りではない。

2 (略)

(契約の解除)

第 17 条 委託者又は受託者は、相手方が、本契約に定められた義務の履行を怠った場合（相手方が受託者の場合は委託者の責めに帰すべき事由、相手方が委託者の場合は受託者の責めに帰すべき事由によるものを除く。）は、相当の期間を定めてその履行を催告し、相手方が当該期間内にその義務を履行しないときは、本契約を解除することができる。ただし、その期間を経過した時における債務の不履行が本契約及び取引上の社会通念に照らして軽微であるときは、この限りではない。

2 委託者又は受託者は、相手方が次の各号のいずれかに該当するとき（相手方が受託者の場合は委託者の責めに帰すべき事由、相手方が委託者の場合は受託者の責めに帰すべき事由によるものを除く。）は、何らの催告を要せずして本契約を解除することができる。

(1) ～ (3) (略)

3～5 (略)

6 委託者又は受託者は、第 1 項及び第 2 項の規定により本契約を解除した場合において、損害があるときは、その損害の賠償を相手方に請求することができる。ただし、債務の不履行が本契約及び取引上の社会通念に照らして相手方の責めに帰すことができない事由によるものであるときは、この限りではない。

(暴力団等排除条項)

第 18 条 委託者及び受託者は、それぞれ相手方に対し、次の各号の条項を確

受託者がその責めに帰すことができない事由によることを証明したときは、この限りではない。

2 (略)

(契約の解除)

第 17 条 委託者及び受託者は、その相手方が、本契約に定められた義務の履行を怠った場合は、相当の期間を定めてその履行を催告し、相手方が当該期間内にその義務を履行しないときは、本契約を解除することができる。

2 委託者及び受託者は、その相手方が次の各号のいずれかに該当するときは、何らの催告を要せずして本契約を解除することができる。

(1) ～ (3) (略)

3～5 (略)

6 委託者及び受託者は、第 1 項及び第 2 項の規定により本契約を解除した場合において、損害があるときは、その損害の賠償を相手方に請求することができる。

(暴力団等排除条項)

第 18 条 委託者及び受託者は、それぞれ相手方に対し、次の各号の条項を確

約する。

(1) 自らの役員等（契約当事者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、契約当事者が法人である場合にはその役員、その支店又は営業所等の代表者その他経営に実質的に関与している者を、契約当事者が管理組合である場合には理事その他経営に実質的に関与している者をいう。以下この項において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第六号に規定する暴力団員（以下この項において「暴力団員」という。）、暴力団準構成員、暴力団関係者又は総会屋若しくはこれらに準ずる者の構成員ではないこと。

【後略】

別表1・別表2 （略）

別表3 業務担当者（代替要員）の資格と実績の名称及び内容
業務担当者の資格

保有資格等
①保守・点検の社内資格
②法定検査の公的資格（ <u>昇降機等検査員等</u> ）
③その他

【後略】

約する。

(1) 自らの役員等（契約当事者が個人である場合にはその者を、契約当事者が法人である場合にはその役員を、契約当事者が管理組合である場合には理事をいう。以下この項において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第六号に規定する暴力団員（以下この項において「暴力団員」という。）、暴力団準構成員、暴力団関係者又は総会屋若しくはこれらに準ずる者の構成員ではないこと。

【後略】

別表1・別表2 （略）

別表3 業務担当者（代替要員）の資格と実績の名称及び内容
業務担当者の資格

保有資格等
①保守・点検の社内資格
②法定検査の公的資格（ <u>昇降機検査資格者等</u> ）
③その他

【後略】

様式 1 号

〇〇〇〇年〇月〇日

エレベーター保守・点検業務委託契約書第 10 条に基づく業務担当者のご通知

委託者 〇〇〇〇 殿

受託者

株式会社〇〇〇〇

〇〇 〇〇

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標題の件につきまして、下記の者を業務担当者と定めましたので、通知させていただきます。

記

業務担当者の資格

業務担当者	〇〇 〇〇 (所属名)
保有資格	①保守・点検の社内資格 ②法定検査の公的資格 (昇降機等検査員等) ③その他

【後略】

様式 1 号

〇〇〇〇年〇月〇日

エレベーター保守・点検業務委託契約書第 10 条に基づく業務担当者のご通知

委託者 〇〇〇〇 殿

受託者

株式会社〇〇〇〇

〇〇 〇〇

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標題の件につきまして、下記の者を業務担当者と定めましたので、通知させていただきます。

記

業務担当者の資格

業務担当者	〇〇 〇〇 (所属名)
保有資格	①保守・点検の社内資格 ②法定検査の公的資格 (昇降機検査資格者等) ③その他

【後略】

エレベーター保守・点検業務標準仕様書

1.～7. (略)

8. その他

(a)～(c) (略)

(d) 受託者は、保守・点検作業終了後に、毎回、作業報告書を委託者に提出すること。作業報告書は、エレベーターの種別又は契約の種別に応じて表 1.1(a)～表 1.4 の点検内容を網羅し、計測値の記載、写真の添付等により、具体的な作業結果を記載すること。また、遠隔監視又は遠隔点検を行う場合は、表 3 において定める項目について、異常の兆候と処置内容及び遠隔点検期間末日の状態を含む総合所見を加えた報告書を作成し、委託者に提出すること。

(e)～(h) (略)

9. (略)

エレベーター保守・点検業務標準仕様書

1.～7. (略)

8. その他

(a)～(c) (略)

(d) 受託者は、保守・点検作業終了後に、毎回、作業報告書を委託者に提出すること。作業報告書は、エレベーターの種別又は契約の種別に応じて表 1.1(a)～表 1.4 の点検内容を網羅し、計測値の記載、写真の添付等により、可能な限り、具体的な作業結果を記載すること。また、遠隔監視又は遠隔点検を行う場合は、表 3 において定める項目について、異常の兆候と処置内容及び遠隔点検期間末日の状態を含む総合所見を加えた報告書を作成し、委託者に提出すること。

(e)～(h) (略)

9. (略)

※表 1.1(a)、表 1.1(b)、表 1.2、表 1.3、表 1.4 はエレベーターの種類に応じて点検項目、点検内容及び周期を契約ごとに定める。下記の記載内容は一例であり、「建築保全業務共通仕様書」（国土交通省大臣官房官庁営繕部 平成 25 年版及び令和 5 年版）を元に作成しているが、対象エレベーターの機械的特性や設置環境、不具合・故障等に伴う利用者への影響等も考慮して、実態に応じて定めること。

表 1.1(a) ロープ式エレベーター（リレー制御）

- 備考欄の()内は、次の条件にあるエレベーターにおける当該点検内容の点検周期を示し、適用は特記による

(高稼働)：高稼働運転（当該エレベーターの起動回数が 24,000 回／月以上、又は走行時間が 100H／月以上のいずれか）を行うエレベーター

(労安法)：労働安全衛生法の適用を受けるエレベーター

点検項目	点検内容	周期	備考
1. 機械室			
a. 機械室への通行	① 機械室への通行及び出入りに支障がないこと の確認	1M	
	② 出入口扉の施錠の良否の確認	1M	
b. 室内環境	① 室内清掃及びエレベーターの機能上又は保全の実施上支障のないことの確認	1M	
	② 室内又は制御盤内の温度の良否の点検	1M	
	③ 手巻きハンドルの設置の有無の点検	1M	
	④ エレベーターに係る設備以外のものの有無の確認	3M	
c. 主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤	① 作動の良否の点検	1M	
	② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無の点検	1Y	
	③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否の確認 ・電動機主回路 ・制御回路 ・信号回路 ・照明回路	1Y	
	④ 主開閉器の操作及び作動の良否の点検	6M	

※表 1.1(a)、表 1.1(b)、表 1.2、表 1.3、表 1.4 はエレベーターの種類に応じて点検項目、点検内容及び周期を契約ごとに定める。下記の記載内容は一例であり、「建築保全業務共通仕様書」（国土交通省大臣官房官庁営繕部 平成 25 年版）を元に作成しているが、対象エレベーターの機械的特性や設置環境、不具合・故障等に伴う利用者への影響等も考慮して、実態に応じて定めること。

表 1.1(a) ロープ式エレベーター（リレー制御）

- 備考欄の()内は、次の条件にあるエレベーターにおける当該点検内容の点検周期を示し、適用は特記による

(高稼働)：高稼働運転（当該エレベーターの起動回数が 24,000 回／月以上、又は走行時間が 100H／月以上のいずれか）を行うエレベーター

(労安法)：労働安全衛生法の適用を受けるエレベーター

点検項目	点検内容	周期	備考
1. 機械室			
a. 機械室への通行	① 機械室への通行及び出入りに支障がないことを確認する。	1M	
	② 出入口扉の施錠の良否を確認する。	1M	
b. 室内環境	① 室内清掃及びエレベーターの機能上又は保全の実施上支障のないことを確認する。	1M	
	② 室内又は制御盤内の温度の良否を点検する。	1M	
	③ 手巻きハンドルの設置の有無を点検する。	1M	
	④ エレベーターに係る設備以外のものの有無を確認する。	3M	
c. 主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤	① 作動の良否を点検する。	1M	
	② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。	1Y	
	③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・電動機主回路 ・制御回路 ・信号回路 ・照明回路	1Y	
	④ 主開閉器の操作及び作動の良否を点検する。	6M	

d. 階床選択機	⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無の点検	6M	(高稼働：3M)	d. 階床選択機	⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。	6M	(高稼働：3M)
	⑥ 制御盤内の清掃	1Y			⑥ 制御盤内の清掃を実施する。	1Y	
	⑦ プリント板汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無の点検	6M			⑦ プリント板汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	6M	
	① スチールテープ等と機械室床の貫通部分とが接触していないことの確認	1M			① スチールテープ等と機械室床の貫通部分とが接触していないことを確認する。	1M	
	② 作動の良否の点検	1M			② 作動の良否を点検する。	1M	
	③ 固定・可動接触子の摩耗の有無の点検	1M			③ 固定・可動接触子の摩耗の有無を点検する。	1M	
	④ 補正装置カムの摩耗の有無の点検	6M			④ 補正装置カムの摩耗の有無を点検する。	6M	
	⑤ 各スイッチ接点の摩耗の有無の点検	6M			⑤ 各スイッチ接点の摩耗の有無を点検する。	6M	
	⑥ 先行モーターの作動の良否の点検	6M			⑥ 先行モーターの作動の良否を点検する。	6M	
	⑦ スチールテープ切断スイッチの作動の良否の点検	1Y			⑦ スチールテープ切断スイッチの作動の良否を点検する。	1Y	
e. 巻上機	⑧ 減速器ギヤ歯当りの良否の点検	1Y	(高稼働：3M)	e. 巻上機	⑧ 減速器ギヤ歯当りの良否を点検する。	1Y	(高稼働：3M)
	⑨ 駆動チェーンのテンション及び伸びの異常の有無の点検	6M			⑨ 駆動チェーンのテンション及び伸びの異常の有無を点検する。	6M	
	⑩ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y			⑩ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	
	⑪ 移動ケーブルの取付け状態の良否、損傷等の有無の点検	6M			⑪ 移動ケーブルの取付け状態の良否、損傷等の有無を点検する。	6M	
	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無の点検	1M			① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。	1M	
	② 歯当りの良否の点検	1Y			② 歯当りの良否を点検する。	1Y	
	③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無の点検	1Y			③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1Y	
	④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無の点検	1Y			④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無を点検する。	1Y	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y			⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	
	f. 電磁ブレーキ	① スリップの異常の有無の点検			1M	(高稼働：3M)	
② ブレーキシュー、アーム及びブランジャーの作動の良否の点検		6M	② ブレーキシュー、アーム及びブランジャーの作動の良否を点検する。	6M			
③ ブランジャーストロークを点検し、その良否を確認		6M	③ ブランジャーストロークを点検し、その良否を確認する。	6M			
④ ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び摩耗の有無の点検		6M	④ ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び摩耗の有無を点検する。	6M			
⑤ ブレーキライニングの摩耗の有無の点検		1Y	⑤ ブレーキライニングの摩耗の有無を点検する。	1Y			
⑥ 制動力を点検し、その良否を確認		1Y	⑥ 制動力をチェックし、その良否を確認する。	1Y			
g. そらせ車	① ロープ溝の摩耗の有無及び取付け状態の良否の点検	1Y	(高稼働：6M)	g. そらせ車	① ロープ溝の摩耗の有無及び取付け状態の良否を点検する。	1Y	(高稼働：6M)

h. 電動機及び 電動発電機	② 回転状態の異常の有無の点検	1M	(高稼働：3M)	h. 電動機及び 電動発電機	② 回転状態の異常の有無を点検する。	1M	(高稼働：3M)				
	③ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y			③ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y					
	① 作動の良否の点検	1M			① 作動の良否を点検する。	1M					
	② 異常音、異常振動及び異常温度の有無の点検	1M			② 異常音、異常振動及び異常温度の有無を点検する。	1M					
	③ 電動機スリップリング、コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無の点検	6M			③ 電動機スリップリング、コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無を点検する。	6M					
	④ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータ回転状態の異常の有無の点検	1M			④ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータ回転状態の異常の有無を点検する。	1M					
	⑤ 電動機用冷却ファンの回転状態の異常の有無の点検	1M			⑤ 電動機用冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	1M					
i. かが側調速機	⑥ 発電機コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無の点検	6M	(高稼働：3M) (高稼働：6M)	i. かが側調速機	⑥ 発電機コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無を点検する。	6M	(高稼働：3M) (高稼働：6M)				
	⑦ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y			⑦ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y					
	① 異常音及び異常振動の有無の点検	1M			① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1M					
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y			② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y					
	③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認	1Y			③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。	1Y					
	④ エンコーダの作動の良否の点検	1M			④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1M					
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y			⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y					
j. 釣合おもり 側調速機	① 異常音及び異常振動の有無の点検	1M	(高稼働：6M)	j. 釣合おもり 側調速機	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1M	(高稼働：6M)				
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y			② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y					
	③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認	1Y			③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。	1Y					
	④ エンコーダの作動の良否の点検	1M			④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1M					
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y			⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y					
	k. 機器の耐震 対策	① 異常音及び異常振動の有無の点検			1M	(高稼働：6M) ※措置不良の場合の修理		k. 機器の耐震 対策	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1M	(高稼働：6M) ※措置不良の場合の修理
		② ロープ溝の摩耗の有無の点検			1Y				② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y	
③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認		1Y	③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。	1Y							
④ エンコーダの作動の良否の点検		1M	④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1M							
⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施		1Y	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y							
地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否の点検		1Y	地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否を点検する。	1Y							
1. 主索の緩み 検出装置		作動の良否の点検	1Y	1. 主索の緩み 検出装置	作動の良否を点検する。		1Y				
m. かが速度検 出器	① 取付け状態の良否の点検	6M		m. かが速度検 出器	① 取付け状態の良否を点検する。	6M					
	② 正しく機能していることを確認	6M			② 正しく機能していることを確認する。	6M					
n. 昇降路との 貫通部分	主索及びガバナロープが機械室床の貫通部分と接触していないことを確認	1Y		n. 昇降路との 貫通部分	主索及び調速機ロープが機械室床の貫通部分と接触していないことを確認する。	1Y					
2. かが				2. かが							

a. 運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無の点検	1M		a. 運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無を点検する。	1M	
b. かが室の周壁、天井及び床	摩耗、さび及び腐食による劣化の有無の点検	1M		b. かが室の周壁、天井及び床	摩耗、さび及び腐食による劣化の有無を点検する。	1M	
c. かがの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無の点検	3M		c. かがの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。	3M	
	② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否の点検	1Y			② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。	1Y	
	③ ビジョンガラスの汚れの有無の点検	3M			③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3M	
d. かがの戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否の点検	6M		d. かがの戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。	6M	
	② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることの確認	6M			② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	6M	
e. かがの戸連動ロープ及びチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否の点検	1Y		e. かがの戸連動ロープ及びチェーン	連結ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y	
f. ドアレール	① 取付け状態の良否の点検	6M		f. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	
	② 摩耗及びさびの有無の点検	6M			② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M	
g. かがの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否の点検	6M		g. かがの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	
	② 作動の良否の点検	1M			② 作動の良否を点検する。	1M	
h. 戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否の点検	1M		h. 戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否を点検する。	1M	
	② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無の点検	1Y			② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無を点検する。	1Y	
i. かが操作盤	① 作動の良否の点検	1M		i. かが操作盤	① 作動の良否を点検する。	1M	
	② 取付け状態の良否の点検	1M			② 取付け状態の良否を点検する。	1M	
j. かが内位置表示灯	球切れの有無の点検	1M		j. かが内位置表示灯	球切れの有無を点検する。	1M	
k. 外部への連絡装置	① 呼出し及び通話の良否の点検	1M		k. 外部への連絡装置	① 呼出し及び通話の良否を点検する。	1M	
	② 装置の異常の有無の点検	1M			② 装置の異常の有無を点検する。	1M	
l. 照明	① 球切れ及びちらつきの有無の点検	1M		l. 照明	① 球切れ及びちらつきの有無を点検する。	1M	
	② 照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無の点検	1M			② 照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無を点検する。	1M	
m. 換気扇及びファン	① 回転状態の作動の良否の点検	1M		m. 換気扇及びファン	① 回転状態の作動の良否を点検する。	1M	
	② ルーバーの汚れの有無の点検	1M			② ルーバーの汚れの有無を点検する。	1M	
n. 停止スイッチ	作動の良否の点検	1M		n. 停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1M	
o. 注意銘板の表示	用途、積載質量（又は積載量）及び最大定員の表示の適否の点検	1M	※表示が適用でない場合の交換	o. 注意銘板の表示	用途、積載質量（又は積載量）及び最大定員の表示の適否を点検する。	1M	※表示が適用でない場合の交換
p. 停電灯装置	① 点灯状態の良否の点検	1M		p. 停電灯装置	① 点灯状態の良否を点検する。	1M	
	② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることの確認	1Y			② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。	1Y	

q. 各階強制停止装置	作動の良否の点検	6M		q. 各階強制停止装置	作動の良否を点検する。	6M	
r. かが床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかが床先と昇降路壁(乗用又は寝台用のエレベーターに限る)との水平距離が規定値内にあることの <u>確認</u>	1Y	※異常がある場合の精密調査及び修理	r. かが床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかが床先と昇降路壁(乗用又は寝台用のエレベーターに限る)との水平距離が規定値内にあることを <u>確認する。</u>	1Y	※異常がある場合の精密調査及び修理
s. 光電装置	作動の良否の点検	1M		s. 光電装置	作動の良否を点検する。	1M	
t. 側部救出口	施錠及びスイッチの作動の良否の点検	1Y		t. 側部救出口	施錠及びスイッチの作動の良否を点検する。	1Y	
u. 専用操作盤	① 取付け状態の良否の点検	1M		u. 専用操作盤	① 取付け状態の良否を点検する。	1M	
【車いす兼用の場合に限る】	② 作動の良否の点検	1M		【車いす兼用の場合に限る】	② 作動の良否を点検する。	1M	
v. 鏡及び手すり	取付け状態の良否の点検	1M	※調整不能の場合の修理	v. 鏡及び手すり	取付け状態の良否を点検する。	1M	※調整不能の場合の修理
【車いす兼用の場合に限る】				【車いす兼用の場合に限る】			
w. 床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることの <u>確認</u>	1M		w. 床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることを <u>確認する。</u>	1M	
3. かがの周囲・昇降路				3. かがの周囲・昇降路			
a. かがの上部の外観	汚れの有無の点検	1M		a. かがの上部の外観	汚れの有無を点検する。	1M	
b. 非常救出口	① かが外部からの開閉の良否の点検	6M		b. 非常救出口	① かが外部からの開閉の良否を点検する。	6M	
	② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することの <u>確認</u>	6M			② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することを確認する。	6M	
c. 戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否の点検	1M		c. 戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。	1M	
	② 開閉機構の取付け状態の良否の点検	1Y			② 開閉機構の取付け状態の良否を点検する。	1Y	
	③ 軸受の異常音及び異常温度の有無の点検	1Y			③ 軸受の異常音及び異常温度の有無を点検する。	1Y	
	④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無の点検	1Y			④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無を点検する。	1Y	
	⑤ 電動機コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無の点検	1Y			⑤ 電動機コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無を点検する。	1Y	
	⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y			⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	
	⑦ ギヤーオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態の点検	1Y			⑦ ギヤーオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態を点検する。	1Y	
	⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無の点検	1Y			⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無を点検する。	1Y	
	⑨ 制御抵抗管の状態の点検	1Y			⑨ 制御抵抗管の状態を点検する。	1Y	

d. リタイアリングカム	取付け状態及び作動の良否並びに摩耗の有無の点検	6M			d. リタイアリングカム	取付け状態及び作動の良否並びに摩耗の有無を点検する。	6M		
e. かご上安全スイッチ及び運転装置	作動の良否の点検	6M			e. かご上安全スイッチ及び運転装置	作動の良否を点検する。	6M		
f. 階床選択機	① 切断検出スイッチの作動の良否の点検	1Y			f. 階床選択機	① 切断検出スイッチの作動の良否を点検する。	1Y		
スチールテープ	② スチールテープの亀裂の有無の点検	1Y			スチールテープ	② スチールテープの亀裂の有無を点検する。	1Y		
g. かごつり車及びおもりのつり車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無の点検	1Y			g. かごつり車及びおもりのつり車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1Y		
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y				② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y		
	③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無の点検	1Y				③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。	1Y		
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y				④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y		
h. ガイドシュー又はローラーガイド	取付け状態の良否及び摩耗の有無の点検	1Y			h. ガイドシュー又はガイドローラー	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1Y		
i. 主索及び調速機ロープ	① 摩耗及びさびの有無の点検	1Y	(労安 法：1M)		i. 主索及び調速機ロープ	① 摩耗及びさびの有無を点検する。	1Y	(労安 法：1M)	
	② 破断の有無の点検	1Y				② 破断の有無を点検する。	1Y		
	③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無の点検	1Y				③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。	1Y		
	④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることの点検	6M				④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。	6M		
j. ガイドレール及びレールブラケット	① 取付け状態の良否の点検	1M			j. ガイドレール及びレールブラケット	① 取付け状態の良否を点検する。	1M		
	② さび、変形及び摩耗の有無の点検	1Y				② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。	1Y		
k. はかり装置	作動した場合に警報を発し、かつ、戸が閉まらないことの確認	1Y			k. はかり装置	作動した場合に警報を発し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。	1Y		
l. 釣合おもり	取付け状態の良否の点検	6M			l. 釣合おもり	取付け状態の良否を点検する。	6M		
m. 釣合おもりの非常止め装置	① 取付け状態の良否の点検	1Y			m. 釣合おもりの非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。	1Y		
	② 非常止め装置に異常のないことの確認	1Y				② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y		
n. 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否の点検	6M	(労安 法：1M)		n. 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	(労安 法：1M)	
	② 作動の良否の点検	6M	(労安 法：1M)			② 作動の良否を点検する。	6M	(労安 法：1M)	
o. 誘導板及びリミットスイッチ	取付け状態の良否の点検	1Y			o. 誘導板及びリミットスイッチ	取付け状態の良否を点検する。	1Y		
p. 中間つなぎ	① ケーブルの取付け状態の良否の点検	1Y			p. 中間つなぎ	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。	1Y		

箱及び配管	② 昇降機に直接関係のない配管配線がないこと <u>の確認</u>	1Y		箱及び配管	② 昇降機に直接関係のない配管配線がないこと <u>を確認する。</u>	1Y	
q. 着床装置	作動の良否の点検	1M		q. 着床装置	作動の良否を点検する。	1M	
r. 給油器	① 給油機能の状態の点検	6M		r. 給油器	① 給油機能の状態を点検する。	6M	
	② 油量の適否の点検	6M			② 油量の適否を点検する。	6M	
s. 終端階強制減速装置	作動の良否の点検	1Y		s. 終端階強制減速装置	作動の良否を点検する。	1Y	
t. 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否の点検	1Y		t. 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否を点検する。	1Y	
	② エレベーターに係る設備以外のものの有無の点検	6M	※エレベーターに係る設備以外の場合の撤去		② エレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	6M	※エレベーターに係る設備以外の場合の撤去
	③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無の点検	1Y	※亀裂又は損傷がある場合の精密調査		③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無を点検する。	1Y	※亀裂又は損傷がある場合の精密調査
	④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることの確認	1Y	※接触のおそれがある場合の修理		④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y	※接触の恐れがある場合の修理
4. 乗場				4. 乗場			
a. 乗場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否の点検	1M		a. 乗場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否を点検する。	1M	
	② 取付け状態の良否の点検	1M			② 取付け状態の良否を点検する。	1M	
b. 位置表示灯	表示灯の球切れの有無の点検	1M		b. 位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	1M	
c. 非常解錠装置	解錠に支障がないことの確認	1Y		c. 非常解錠装置	解錠に支障がないことを確認する。	1Y	
d. 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無の点検	6M		d. 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。	6M	
	② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否の点検	1Y			② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。	1Y	
	③ ビジョンガラスの汚れの有無の点検	3M			③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3M	
e. ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否の点検	1M		e. ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。	1M	
	② 取付け状態の良否の点検	6M			② 取付け状態の良否を点検する。	6M	
f. ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことの確認	6M		f. ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。	6M	
g. 乗場の戸ハ	① 取付け状態及び作動の良否の点検	1Y		g. 乗場の戸ハ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。	1Y	

ンガーローラ	② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認	1Y		ンガーローラ	② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	1Y	
h. 乗場の戸連動ロープ及びチェーン	② <u>連動ロープ</u> 、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否の点検	1Y		h. 乗場の戸連動ロープ及びチェーン	② <u>連結ロープ</u> 、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y	
i. ドアレール	① 取付け状態の良否の点検	6M		i. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	
j. 光電装置	② 摩耗及びさびの有無の点検	6M		j. 光電装置	② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M	
5. ピット	作動の良否の点検	1M		5. ピット	作動の良否を点検する。	1M	
a. 環境状況	① 漏水の有無の点検	1M	※漏水がある場合の精密調査及び修理	a. 環境状況	① 漏水の有無を点検する。	1M	※漏水がある場合の精密調査及び修理
	② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のもの有無の点検	6M	※汚れ又はエレベーターに係る設備以外のものが有る場合の清掃又は撤去		② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のもの有無を点検する。	6M	※汚れ又はエレベーターに係る設備以外のものが有る場合の清掃又は撤去
b. 保守用停止スイッチ	作動の良否の点検	1Y		b. 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	
c. 非常止め装置	① 取付け状態の良否の点検	1Y	(労安法：1M)	c. 非常止め装置	取付け状態の良否を点検する。	1Y	(労安法：1M)
	② 非常止め装置に異常のないことを確認	1Y			② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y	
d. 非常止めロープ	さび、戻り、変形及び劣化の有無並びに巻取りの良否の点検	1Y		d. 非常止めロープ	さび、戻り、変形及び劣化の有無並びに巻取りの良否を点検する。	1Y	
e. 緩衝器	① 取付け状態の良否の点検	6M		e. 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	
	② スプリング又はプランジャーのさびの有無の点検	6M			② スプリング又はプランジャーのさびの有無を点検する。	6M	
	③ 油入式の場合は、作動油の油量の適否の点検	1Y			③ 油入式の場合は、作動油の油量の適否を点検する。	1Y	
f. ガバナロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無の確認	1M		f. 調速機ロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無を確認する。	1M	
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y			② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y	
	③ ピット床面との隙間の適否の点検	1Y			③ ピット床面との隙間の適否を点検する。	1Y	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y			④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	
g. 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認	1Y		g. 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認する。	1Y	

	② 取付け状態の良否並びに損傷及び劣化の有無の点検	1Y			② 取付け状態の良否並びに損傷及び劣化の有無を点検する。	1Y		
h. 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否の点検	6M	(労安法：1M)		h. 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	(労安法：1M)
	② 作動の良否の点検	6M	(労安法：1M)			② 作動の良否を点検する。	6M	(労安法：1M)
i. 釣合ロープ(鎖)及び取付部	取付け状態の良否及びさび、摩耗、破断及び劣化の有無の点検	1Y			i. 釣合ロープ(鎖)及び取付部	取付け状態の良否並びにさび、摩耗、破断及び劣化の有無を点検する。	1Y	
j. 釣合おもり底部隙間	かごが最上階に着床している時の釣合おもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることの確認	1Y			j. 釣合おもり底部隙間	かごが最上階に着床している時の釣合おもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることを確認する。	1Y	
k. タイダウンセーフティ	取付け状態の良否の点検	1Y			k. タイダウンセーフティ	取付け状態の良否を点検する。	1Y	
1. 耐震対策	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることの確認	1Y	※接触の恐れがある場合の修理		1. 耐震対策	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y	※接触の恐れがある場合の修理
6. 戸開走行保護装置	戸開走行保護装置 (UCMP) の点検	1Y			6. 付加装置			
7. 付加装置					a. 中央監視盤	① 表示灯の球切れの有無を点検する。	1M	
イ. 地震時管制運転装置	作動の良否の点検	1Y				② スイッチの作動の良否を点検する。	1Y	
ロ. 火災時管制運転装置	作動の良否の点検	1Y				③ 連絡装置の呼出し及び通話機能に異常がないことを確認する。	1M	
ハ. 非常用発電時管制運転装置(自家発電時管制運転装置)	作動の良否の点検	1Y			b. 地震時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	
ニ. 停電時救出運転装置	① 作動の良否の点検	1Y			c. 火災時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	
	② バッテリー液に不足がないことの確認	3M			d. 自家発電時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	
ホ. 自動放送装置	作動の良否の点検	1M			e. 停電時救出運転装置	① 作動の良否を点検する。	1Y	
ヘ. 監視盤・警報盤	① 表示灯の球切れの有無の点検	1M				② バッテリー液に不足がないことを確認する。	3M	
	② スイッチの作動の良否の点検	1Y			f. ピット冠水時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	
	③ 連絡装置の呼出し及び通話機能に異常がないことの確認	1M			g. 閉じ込め時リスタート運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	
					h. 長尺物振れ管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	

卜. 群管理 (1). 運行状態 (2). 制御盤及び信号盤 チ. 遠隔監視装置 (故障自動通報システム)	作動の良否の点検 作動の良否の点検 作動の良否の点検	1M 1M 1Y		i. 緊急地震速報連動運転装置 j. 自動診断復旧運転装置 k. オートアナウンス装置 l. 遠隔監視装置 m. 超音波ドアセーフティ n. マルチビームドアセーフティ o. 乗場戸遮煙構造 p. 戸開走行保護装置	作動の良否を点検する。 作動の良否を点検する。 作動の良否を点検する。 作動の良否を点検する。 作動の良否を点検する。 作動の良否を点検する。 遮煙構造の機能を確認する。 戸開走行保護装置 (UCMP) の点検をする。	1Y 1Y 1M 1Y 1M 1M 1Y 1Y	
8. その他の付加装置 a. ピット冠水時管制運転装置 b. 閉じ込め時リスタート運転装置 c. 長尺物振れ管制運転装置 d. 緊急地震速報連動運転装置 e. 自動診断復旧運転装置 f. マルチビームドアセーフティ g. 超音波ドアセーフティ h. 乗場戸遮煙構造 i. かが内防犯カメラ j. かが内クーラー	作動の良否の点検 作動の良否の点検 作動の良否の点検 作動の良否の点検 作動の良否の点検 作動の良否の点検 ①作動の良否の点検 ②遮煙構造の機能の確認 作動の良否の点検 作動の良否の点検	1Y 1Y 1Y 1Y 1M 1M 1Y 1Y 1Y 1Y		7. 群管理運転装置 a. 運行状態 b. 制御盤及び信号盤	運行の異常の有無を点検する。 ① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。 ③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・制御回路 ・信号回路 ④ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。 ⑤ 制御盤内の清掃を実施する。 ⑥ 冷却ファンの回転の良否を点検する。 ⑦ 管理時計の作動の良否を点検する。	1Y 1M 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	

表 1.1(b) ロープ式エレベーター（マイコン制御）

- 周期 A 又は周期 B の適用は、特記による。なお、適用は表単位で同一の周期とする。
 周期 A：労働安全衛生法の適用を受ける場合、若しくは周期 B 以外の場合。
 周期 B：遠隔点検により現地の点検頻度を軽減する場合
- 備考欄の()内は、次の条件にあるエレベーターにおける当該点検内容の点検周期を示し、適用は特記による。
 (高稼働)：高稼働運転（当該エレベーターの起動回数が 24,000 回/月以上、又は走行時間が 100H/月以上のいずれか）を行うエレベーター
 (労安法)：労働安全衛生法の適用を受けるエレベーター（周期 A に加えて適用する）

点検項目	点検内容	周期 A	周期 B	備考
1. 機械室				
a. 機械室への通行	① 機械室への通行及び出入りに支障がないことの <u>確認</u>	1M	3M	
	② 出入口扉の施錠の良否の <u>確認</u>	1M	3M	
b. 室内環境	① 室内清掃及びエレベーターの機能上又は保全の実施上支障のないことの <u>確認</u>	1M	3M	
	② 室内又は制御盤内の温度の良否の <u>点検</u>	1M	3M	
	③ 手巻きハンドルの設置の有無の <u>点検</u>	1M	3M	
	④ エレベーターに係る設備以外のものの有無の <u>確認</u>	3M	3M	
c. 主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤	① 作動の良否の <u>点検</u>	1M	3M	
	② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無の <u>点検</u>	1Y	1Y	
	③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否の <u>確認</u> ・電動機主回路 ・制御回路 ・信号回路 ・照明回路	1Y	1Y	

表 1.1(b) ロープ式エレベーター（マイコン制御）

- 周期 A 又は周期 B の適用は、特記による。なお、適用は表単位で同一の周期とする。
 周期 A：労働安全衛生法の適用を受ける場合、若しくは周期 B 以外の場合。
 周期 B：遠隔点検により現地の点検頻度を軽減する場合
- 備考欄の()内は、次の条件にあるエレベーターにおける当該点検内容の点検周期を示し、適用は特記による。
 (高稼働)：高稼働運転（当該エレベーターの起動回数が 24,000 回/月以上、又は走行時間が 100H/月以上のいずれか）を行うエレベーター
 (労安法)：労働安全衛生法の適用を受けるエレベーター（周期 A に加えて適用する）

点検項目	点検内容	周期 A	周期 B	備考
1. 機械室				
a. 機械室への通行	① 機械室への通行及び出入りに支障がないことを <u>確認する。</u>	1M	3M	
	② 出入口扉の施錠の良否を <u>確認する。</u>	1M	3M	
b. 室内環境	① 室内清掃及びエレベーターの機能上又は保全の実施上支障のないことを <u>確認する。</u>	1M	3M	
	② 室内又は制御盤内の温度の良否を <u>点検する。</u>	1M	3M	
	③ 手巻きハンドルの設置の有無を <u>点検する。</u>	1M	3M	
	④ エレベーターに係る設備以外のものの有無を <u>確認する。</u>	3M	3M	
c. 主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤	① 作動の良否を <u>点検する。</u>	1M	3M	
	② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を <u>点検する。</u>	1Y	1Y	
	③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を <u>確認する。</u> ・電動機主回路 ・制御回路 ・信号回路 ・照明回路	1Y	1Y	

d. 巻上機	④ 主開閉器の操作及び作動の良否の点検	6M	6M	(高稼働 : 3M)	d. 巻上機	④ 主開閉器の操作及び作動の良否を点検する。	6M	6M	(高稼働 : 3M)
	⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無の点検	6M	6M			⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。	6M	6M	
	⑥ 制御盤内の清掃	1Y	1Y			⑥ 制御盤内の清掃を実施する。	1Y	1Y	
	⑦ プリント板汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無の点検	6M	6M			⑦ プリント板汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	6M	6M	
	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無の点検	1M	3M			① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。	1M	3M	
e. 電磁ブレーキ	② 歯当りの良否の点検	1Y	1Y	(高稼働 : 3M) (高稼働 : 3M) (高稼働 : 6M) (高稼働 : 6M)	e. 電磁ブレーキ	② 歯当りの良否を点検する。	1Y	1Y	(高稼働 : 3M) (高稼働 : 3M) (高稼働 : 6M) (高稼働 : 6M)
	③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無の点検	1Y	1Y			③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1Y	1Y	
	④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無の点検	1Y	1Y			④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無を点検する。	1Y	1Y	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y			⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	
	① スリップの異常の有無の点検	1M	3M			① スリップの異常の有無を点検する。	1M	3M	
	② ブレーキシュー、アーム及びプランジャーの作動の良否の点検	6M	6M			② ブレーキシュー、アーム及びプランジャーの作動の良否を点検する。	6M	6M	
f. そらせ車	③ プランジャーストロークを点検し、その良否を確認	6M	6M	(高稼働 : 3M) (高稼働 : 3M) (高稼働 : 6M) (高稼働 : 6M)	f. そらせ車	③ プランジャーストロークを点検し、その良否を確認する。	6M	6M	(高稼働 : 3M) (高稼働 : 3M) (高稼働 : 6M) (高稼働 : 6M)
	④ ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び摩耗の有無の点検	6M	6M			④ ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び摩耗の有無を点検する。	6M	6M	
	⑤ ブレーキライニングの摩耗の有無の点検	1Y	1Y			⑤ ブレーキライニングの摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
	⑥ 制動力を点検し、その良否を確認	1Y	1Y			⑥ 制動力をチェックし、その良否を確認する。	1Y	1Y	
	① ロープ溝の摩耗の有無及び取付け状態の良否の点検	1Y	1Y			① ロープ溝の摩耗の有無及び取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
g. 電動機	② 回転状態の異常の有無の点検	1M	3M	(高稼働 : 6M)	g. 電動機	② 回転状態の異常の有無を点検する。	1M	3M	(高稼働 : 6M)
	③ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y			③ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	
	① 作動の良否の点検	1M	3M			① 作動の良否を点検する。	1M	3M	
	② 異常音、異常振動及び異常温度の有無の点検	1M	3M			② 異常音、異常振動及び異常温度の有無を点検する。	1M	3M	
	③ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータの作動の良否の点検	1M	3M			③ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータの作動の良否を点検する。	1M	3M	
h. かが側調速機	④ 電動機用冷却ファンの作動の良否の点検	1M	3M	(高稼働 : 6M)	h. かが側調速機	④ 電動機用冷却ファンの作動の良否を点検する。	1M	3M	(高稼働 : 6M)
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y			⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	
	① 異常音及び異常振動の有無の点検	1M	3M			① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1M	3M	
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y	1Y			② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	

	③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認	1Y	1Y			③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。	1Y	1Y	
	④ エンコーダの作動の良否の点検	1M	3M			④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1M	3M	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y	(高稼働：6M)		⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	(高稼働：6M)
i. 釣合おもり側調速機	① 異常音及び異常振動の有無の点検	1M	3M			① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1M	3M	
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y	1Y			② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
	③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認	1Y	1Y			③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。	1Y	1Y	
	④ エンコーダの作動の良否の点検	1M	3M			④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1M	3M	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y	(高稼働：6M)		⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	(高稼働：6M)
j. 機器の耐震対策	地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否の点検	1Y	1Y	※措置不良の場合の修理		地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否を点検する。	1Y	1Y	※措置不良の場合の修理
k. 主索の緩み検出装置	作動の良否の点検	1Y	1Y			作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
l. 1. かが速度検出器	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M			① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
	② 正しく機能していることを確認	6M	6M			② 正しく機能していることを確認する。	6M	6M	
m. 昇降路との貫通部分	主索及び調速機ロープが機械室床の貫通部分と接触していないことを確認	1Y	1Y			主索及び調速機ロープが機械室床の貫通部分と接触していないことを確認する。	1Y	1Y	
2. かが									
a. 運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無の点検	1M	3M			加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無を点検する。	1M	3M	
b. かが室の周壁、天井及び床	摩耗、さび、腐食による劣化の有無の点検	1M	3M			摩耗、さび、腐食による劣化の有無を点検する。	1M	3M	
c. かがの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無の点検	3M	3M			① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。	3M	3M	
	② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否の点検	1Y	1Y			② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。	1Y	1Y	
	③ ビジョンガラスの汚れの有無の点検	3M	3M			③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3M	3M	
d. かがの戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否の点検	6M	6M			① 取付け状態及び作動の良否を点検する。	6M	6M	
	② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認	6M	6M			② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	6M	6M	
e. かがの戸連動ロープ及びチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否の点検	1Y	1Y			連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	

f. ドアレール	① 取付け状態の良否の点検 ② 摩耗及びさびの有無の点検	6M 6M	6M 6M		f. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M 6M	6M 6M	
g. かがの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否の点検 ② 作動の良否の点検	6M 1M	6M 3M		g. かがの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 1M	6M 3M	
h. 戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否の点検 ② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無の点検	1M 1Y	3M 1Y		h. 戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否を点検する。 ② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無を点検する。	1M 1Y	3M 1Y	
i. かが操作盤	① 作動の良否の点検 ② 取付け状態の良否の点検	1M 1M	3M 3M		i. かが操作盤	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1M 1M	3M 3M	
j. かが内位置表示灯	球切れの有無の点検	1M	3M		j. かが内位置表示灯	球切れの有無を点検する。	1M	3M	
k. 外部への連絡装置	① 呼出し及び通話の良否の点検 ② 装置の異常の有無の点検 ③ 電話回線を使用している場合は、電話回線の異常の有無の点検	1M 1M —	3M 3M 3M		k. 外部への連絡装置	① 呼出し及び通話の良否を点検する。 ② 装置の異常の有無を点検する。 ③ 電話回線を使用している場合は、電話回線の異常の有無を点検する。	1M 1M —	3M 3M 3M	
l. 照明	① 球切れ及びちらつきの有無の点検 ② 照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無の点検	1M 1M	3M 3M		l. 照明	① 球切れ及びちらつきの有無を点検する。 ② 照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無を点検する。	1M 1M	3M 3M	
m. 換気扇及びファン	① 回転状態の作動の良否の点検 ② ルーバーの汚れの有無の点検	1M 1M	3M 3M		m. 換気扇及びファン	① 回転状態の作動の良否を点検する。 ② ルーバーの汚れの有無を点検する。	1M 1M	3M 3M	
n. 停止スイッチ	作動の良否の点検	1M	3M		n. 停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1M	3M	
o. 注意銘板の表示	用途、積載質量（又は積載量）及び最大定員の表示の適否の点検	1M	3M	※表示が適用でない場合の交換	o. 注意銘板の表示	用途、積載質量（又は積載量）及び最大定員の表示の適否を点検する。	1M	3M	※表示が適用でない場合の交換
p. 停電灯装置	① 点灯状態の良否の点検 ② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認	1M 1Y	3M 1Y		p. 停電灯装置	① 点灯状態の良否を点検する。 ② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。	1M 1Y	3M 1Y	
q. 各階強制停止装置	作動の良否の点検	6M	6M		q. 各階強制停止装置	作動の良否を点検する。	6M	6M	
r. かが床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかがの床先との水平距離及びかが床先と昇降路壁（乗用又は寝台用のエレベーターに限る）との水平距離が規定値内にあることを確認	1Y	1Y	※異常がある場合の精密調査及び修理	r. かが床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかがの床先との水平距離及びかが床先と昇降路壁（乗用又は寝台用のエレベーターに限る）との水平距離が規定値内にあることを確認する。	1Y	1Y	※異常がある場合の精密調査及び修理
s. 光電装置	作動の良否の点検	1M	3M		s. 光電装置	作動の良否を点検する。	1M	3M	
t. 側部救出口	施錠及びスイッチの作動の良否の点検	1Y	1Y		t. 側部救出口	施錠及びスイッチの作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
u. 専用操作盤	① 取付け状態の良否の点検 ② 作動の良否の点検	1M 1M	3M 3M		u. 専用操作盤	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	1M 1M	3M 3M	
【車いす兼用の場合に】					【車いす兼用の場合に】				

限る】 v. 鏡及び手すり 【車いす兼用の場合に限る】	取付け状態の良否の点検	1M	3M	※調整不能の場合の修理	限る】 v. 鏡及び手すり 【車いす兼用の場合に限る】	取付け状態の良否を点検する。	1M	3M	※調整不能の場合の修理
w. 床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることを確認	1M	3M		w. 床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることを確認する。	1M	3M	
3. かごの周囲・昇降路					3. かごの周囲・昇降路				
a. かごの上部の外観	汚れの有無の点検	1M	3M		a. かごの上部の外観	汚れの有無を点検する。	1M	3M	
b. 非常救出口	① かご外部からの開閉の良否の点検 ② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することの確認	6M 6M	6M 6M		b. 非常救出口	① かご外部からの開閉の良否を点検する。 ② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することを確認する。	6M 6M	6M 6M	
c. 戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否の点検 ② 開閉機構の取付け状態の良否の点検 ③ 軸受の異常音及び異常温度の有無の点検 ④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無の点検 ⑤ 電動機コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無の点検 ⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施 ⑦ ギヤオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態の点検 ⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無の点検 ⑨ 制御抵抗管の状態の点検	1M 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	3M 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y		c. 戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。 ② 開閉機構の取付け状態の良否を点検する。 ③ 軸受の異常音及び異常温度の有無を点検する。 ④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無を点検する。 ⑤ 電動機コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無を点検する。 ⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ⑦ ギヤオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態を点検する。 ⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無を点検する。 ⑨ 制御抵抗管の状態を点検する。	1M 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	3M 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	
d. リタイアリングカム	取付け状態及び作動の良否並びに摩耗の有無の点検	6M	6M		d. リタイアリングカム	取付け状態及び作動の良否並びに摩耗の有無を点検する。	6M	6M	
e. かご上安全スイッチ及び運転装置	作動の良否の点検	6M	6M		e. かご上安全スイッチ及び運転装置	作動の良否を点検する。	6M	6M	
f. かごつり車及びおもりのつり車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無の点検 ② ロープ溝の摩耗の有無の点検 ③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無の点検	1Y 1Y 1Y	1Y 1Y 1Y		f. かごつり車及びおもりのつり車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。	1Y 1Y 1Y	1Y 1Y 1Y	

	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y			④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	
g. ガイドシュー又はローラーガイド	取付け状態の良否及び摩耗の有無の点検	1Y	1Y			取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
h. 主索及び調速機ロープ	① 摩耗及びさびの有無の点検	1Y	1Y	(労安法：1M)		① 摩耗及びさびの有無を点検する。	1Y	1Y	(労安法：1M)
	② 破断の有無の点検	1Y	1Y			② 破断の有無を点検する。	1Y	1Y	
	③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無の点検	1Y	1Y			③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。	1Y	1Y	
	④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることの点検	6M	6M			④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。	6M	6M	
i. ガイドレール及びレールブラケット	① 取付け状態の良否の点検	1M	6M			① 取付け状態の良否を点検する。	1M	6M	
	② さび、変形及び摩耗の有無の点検	1Y	1Y			② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
j. はかり装置	作動した場合に警報を発生し、かつ、戸が閉まらないことの確認	1Y	1Y			作動した場合に警報を発生し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。	1Y	1Y	
k. 釣合おもり	取付け状態の良否の点検	6M	6M			取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
l. 釣合おもりの非常止め装置	① 取付け状態の良否の点検	1Y	1Y			① 取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
	② 非常止め装置に異常のないことの確認	1Y	1Y			② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y	1Y	
m. 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M	(労安法：1M)		① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	(労安法：1M)
	② 作動の良否の点検	6M	6M	(労安法：1M)		② 作動の良否を点検する。	6M	6M	(労安法：1M)
n. 誘導板及びリミットスイッチ	取付け状態の良否の点検	1Y	1Y			取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
o. 中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否の点検	1Y	1Y			① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
	② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことの確認	1Y	1Y			② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。	1Y	1Y	
p. 着床装置	作動の良否の点検	1M	3M			作動の良否を点検する。	1M	3M	
q. 給油器	① 給油機能の状態の点検	6M	6M			① 給油機能の状態を点検する。	6M	6M	
	② 油量の適否の点検	6M	6M			② 油量の適否を点検する。	6M	6M	
r. 終端階強制減速装置	作動の良否の点検	1Y	1Y			作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
s. 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否の点検	1Y	1Y			① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	

	② エレベーターに係る設備以外のものの有無の点検	6M	6M	※エレベーターに係る設備以外のものがある場合の撤去		② エレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	6M	6M	※エレベーターに係る設備以外のものがある場合の撤去
	③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無の点検	1Y	1Y	※亀裂又は損傷がある場合の精密調査		③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無を点検する。	1Y	1Y	※亀裂又は損傷がある場合の精密調査
	④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることの確認	1Y	1Y	※接触のおそれがある場合の修理		④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y	1Y	※接触の恐れがある場合の修理
4. 乗場					4. 乗場				
a. 乗場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否の点検	1M	3M		a. 乗場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否を点検する。	1M	3M	
	② 取付け状態の良否の点検	1M	3M			② 取付け状態の良否を点検する。	1M	3M	
b. 位置表示灯	表示灯の球切れの有無の点検	1M	3M		b. 位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	1M	3M	
c. 非常解錠装置	解錠に支障がないことの確認	1Y	1Y		c. 非常解錠装置	解錠に支障がないことを確認する。	1Y	1Y	
d. 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無の点検	6M	6M		d. 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。	6M	6M	
	② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否の点検	1Y	1Y			② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。	1Y	1Y	
	③ ビジョンガラスの汚れの有無の点検	3M	3M			③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3M	3M	
e. ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否の点検	1M	3M		e. ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。	1M	3M	
	② 取付け状態の良否の点検	6M	6M			② 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
f. ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことの確認	6M	6M		f. ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。	6M	6M	
g. 乗場の戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否の点検	1Y	1Y		g. 乗場の戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
	② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることの確認	1Y	1Y			② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	1Y	1Y	
h. 乗場の戸連動ロープ及びチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否の点検	1Y	1Y		h. 乗場の戸連動ロープ及びチェーン	連結ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
i. ドアレー	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M		i. ドアレー	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
ル	② 摩耗及びさびの有無の点検	6M	6M		ル	② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M	6M	
j. 光電装置	作動の良否の点検	1M	3M		j. 光電装置	作動の良否を点検する。	1M	3M	

5.ピット					5.ピット				
a. 環境状況	① 漏水の有無の点検	1M	3M	※漏水がある場合の精密調査及び修理	a. 環境状況	① 漏水の有無を点検する。	1M	3M	※漏水がある場合の精密調査及び修理
	② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無の点検	6M	6M	※汚れ又はエレベーターに係る設備以外のもので有る場合の清掃又は撤去		② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	6M	6M	※汚れ又はエレベーターに係る設備以外のもので有る場合の清掃又は撤去
b. 保守用停止スイッチ	作動の良否の点検	1Y	1Y		b. 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
c. 非常止め装置	① 取付け状態の良否の点検	1Y	1Y	(労安法：1M)	c. 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	(労安法：1M)
	② 非常止め装置に異常のないことの確認	1Y	1Y			② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y	1Y	
d. 非常止めロープ	さび、戻り、変形及び、劣化の有無並びに巻取りの良否の点検	1Y	1Y		d. 非常止めロープ	さび、戻り、変形及び、劣化の有無並びに巻取りの良否を点検する。	1Y	1Y	
e. 緩衝器	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M		e. 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
	② スプリング又はプランジャーのさびの有無の点検	6M	6M			② スプリング又はプランジャーのさびの有無を点検する。	6M	6M	
	③ 油入式の場合は、作動油の油量の適否の点検	1Y	1Y			③ 油入式の場合は、作動油の油量の適否を点検する。	1Y	1Y	
f. ガバナロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無の確認	1M	3M		f. 調速機ロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無を確認する。	1M	3M	
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y	1Y			② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
	③ ピット床面との隙間の適否の点検	1Y	1Y			③ ピット床面との隙間の適否を点検する。	1Y	1Y	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y			④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	
g. 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことの確認	1Y	1Y		g. 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認する。	1Y	1Y	
	② 取付け状態の良否並びに損傷及び劣化の有無の点検	1Y	1Y			② 取付け状態の良否並びに損傷及び劣化の有無を点検する。	1Y	1Y	
h. 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M	(労安法：1M)	h. 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	(労安法：1M)
	② 作動の良否の点検	6M	6M	(労安法：1M)		② 作動の良否を点検する。	6M	6M	(労安法：1M)

i. 釣合ローブ(鎖)及び取付部	取付け状態の良否及びさび、摩耗、破断、劣化の有無の点検	1Y	1Y		i. 釣合ローブ(鎖)及び取付部	取付け状態の良否及びさび、摩耗、破断、劣化の有無を点検する。	1Y	1Y	
j. 釣合おもり底部隙間	かごが最上階に着床している時の釣合おもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることの確認	1Y	1Y		j. 釣合おもり底部隙間	かごが最上階に着床している時の釣合おもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることを確認する。	1Y	1Y	
k. タイダウンセーフテイ	取付け状態の良否の点検	1Y	1Y		k. タイダウンセーフテイ	取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
1. 耐震対策	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることの確認	1Y	1Y	※接触の恐れがある場合の修理	1. 耐震対策	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y	1Y	※接触の恐れがある場合の修理
6. 戸開走行保護装置	戸開走行保護装置 (UCMP) の点検	1Y	1Y		6. 付加装置				
7. 付加装置					a. 中央監視盤	① 表示灯の球切れの有無を点検する。	1M	3M	
イ. 地震時管制運転装置	作動の良否の点検	1Y	1Y			② スイッチの作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
ロ. 火災時管制運転装置	作動の良否の点検	1Y	1Y			③ 連絡装置の呼出し及び通話機能に異常がないことを確認する。	1M	3M	
ハ. 非常用発電時管制運転装置 (自家発時管制運転装置)	作動の良否の点検	1Y	1Y		b. 地震時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
ニ. 停電時救出運転装置	① 作動の良否の点検	1Y	1Y		c. 火災時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
ホ. 自動放送装置	② バッテリー液に不足がないことの確認	3M	3M		d. 自家発時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
ヘ. 監視盤・警報装置	作動の良否の点検	1M	3M		e. 停電時救出運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
	① 表示灯の球切れの有無の点検	1M	3M		f. ピット冠水時管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
	② スイッチの作動の良否の点検	1Y	1Y		g. 閉じ込め時リスタート運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
	③ 連絡装置の呼出し及び通話機能に異常がないことの確認	1M	3M		h. 長尺物振れ管制運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
ト. 群管理					イ. 緊急地震速報連動運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
(1). 運行状態	作動の良否の点検	1M	1Y						
(2). 制御盤及び信号盤	作動の良否の点検	1M	3M						

f. 遠隔監視装置（故障自動通報システム）	作動の良否の点検	1Y	1Y		j. 自動診断 仮復旧運転装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
8. その他の付加装置					k. オートアナウンス装置	作動の良否を点検する。	1M	3M	
a. ピット冠水時管制運転装置	作動の良否の点検	1Y	1Y		l. 遠隔監視装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
b. 閉じ込め時リストア運転装置	作動の良否の点検	1Y	1Y		m. 超音波ドアセーフティ	作動の良否を点検する。	1M	3M	
c. 長尺物振れ管制運転装置	作動の良否の点検	1Y	1Y		n. マルチビームドアセーフティ	作動の良否を点検する。	1M	3M	
d. 緊急地震速報連動運転装置	作動の良否の点検	1Y	1Y		o. 乗場戸遮煙構造	遮煙構造の機能を確認する。	1Y	1Y	
e. 自動診断仮復旧運転装置	作動の良否の点検	1Y	1Y		p. 戸開走行保護装置	戸開走行保護装置（UCMP）の点検をする。	1Y	1Y	
f. マルチビームドアセーフティ	作動の良否の点検	1M	3M		7. 群管理運転				
g. 超音波ドアセーフティ	作動の良否の点検	1M	3M		a. 運行状態	運行の異常の有無を点検する。	1Y	1Y	
h. 乗場戸遮煙構造	遮煙構造の機能の確認	1Y	1Y		b. 制御盤及び信号盤	① 作動の良否を点検する。	1M	3M	
i. かが内防犯カメラ	作動の良否の点検	1Y	1Y			② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。	1Y	1Y	
j. かが内カメラ	作動の良否の点検	1Y	1Y			③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・制御回路 ・信号回路	1Y	1Y	
						④ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
						⑤ 制御盤内の清掃を実施する。	1Y	1Y	
						⑥ 冷却ファンの回転の良否を点検する。	1Y	1Y	
						⑦ 管理時計の作動の良否を点検する。	1Y	1Y	

表 1.2 油圧式エレベーター

- 周期 A 又は周期 B の適用は、特記による。なお、適用は表単位で同一の周期とする。
 周期 A：労働安全衛生法の適用を受ける場合、若しくは周期 B 以外の場合。
 周期 B：遠隔点検により現地の点検頻度を軽減する場合。
- 備考欄の()内は、次の条件にあるエレベーターにおける当該点検内容の点検周期を示し、適用は特記による。
 (高稼働)：高稼働運転（当該エレベーターの起動回数が 24,000 回/月以上、又は走行時間が 100H/月以上のいずれか）を行うエレベーター
 (労安法)：労働安全衛生法の適用を受けるエレベーター（周期 A に加えて適用する）

表 1.2 油圧式エレベーター

- 周期 A 又は周期 B の適用は、特記による。なお、適用は表単位で同一の周期とする。
 周期 A：労働安全衛生法の適用を受ける場合、若しくは周期 B 以外の場合。
 周期 B：遠隔点検により現地の点検頻度を軽減する場合。
- 備考欄の()内は、次の条件にあるエレベーターにおける当該点検内容の点検周期を示し、適用は特記による。
 (高稼働)：高稼働運転（当該エレベーターの起動回数が 24,000 回/月以上、又は走行時間が 100H/月以上のいずれか）を行うエレベーター
 (労安法)：労働安全衛生法の適用を受けるエレベーター（周期 A に加えて適用する）

点検項目	点検内容	周期 A	周期 B	備考
1. 機械室				
a. 機械室への通行	① 機械室への通行及び出入りに支障がないことの <u>確認</u>	1M	3M	
	② 出入口扉の施錠の良否の <u>確認</u>	1M	3M	
b. 室内環境	① 室内清掃及びエレベーターの機能上又は保全の実施上支障のないことの <u>確認</u>	1M	3M	
	② 室内又は制御盤内の温度の良否の <u>点検</u>	1M	3M	
	③ エレベーターに係る設備以外のものの有無の <u>確認</u>	3M	3M	
c. 消火器等	① 出入口付近に消火器又は消火砂が設けられていることの <u>確認</u>	1Y	1Y	
	② 火気厳禁の表示の有無の <u>確認</u>	1Y	1Y	※表示が 適当でない場合は 交換
d. 主開閉器・受電盤・制御	① 作動の良否の <u>点検</u>	1M	3M	
	② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無の <u>点検</u>	1Y	1Y	

点検項目	点検内容	周期 A	周期 B	備考
1. 機械室				
a. 機械室への通行	① 機械室への通行及び出入りに支障がないことを <u>確認する。</u>	1M	3M	
	② 出入口扉の施錠の良否を <u>確認する。</u>	1M	3M	
b. 室内環境	① 室内清掃及びエレベーターの機能上又は保全の実施上支障のないことを <u>確認する。</u>	1M	3M	
	② 室内又は制御盤内の温度の良否を <u>点検する。</u>	1M	3M	
	③ エレベーターに係る設備以外のものの有無を <u>確認する。</u>	3M	3M	
c. 消火器等	① 出入口付近に消火器又は消火砂が設けられていることを <u>確認する。</u>	1Y	1Y	
	② 火気厳禁の表示の有無を <u>確認する。</u>	1Y	1Y	※表示が 適当でない場合は 交換
d. 主開閉器・受電盤・制御	① 作動の良否を <u>点検する。</u>	1M	3M	
	② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を <u>点検する。</u>	1Y	1Y	

e. 電動機	盤・起動盤・信号盤	③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認 ・電動機主回路 ・制御回路 ・信号回路 ・照明回路	1Y	1Y	(高稼働：3M)	e. 電動機	盤・起動盤・信号盤	③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・電動機主回路 ・制御回路 ・信号回路 ・照明回路	1Y	1Y	(高稼働：3M)				
		④ 主開閉器の操作及び作動の良否の点検	6M	6M					④ 主開閉器の操作及び作動の良否を点検する。	6M		6M			
		⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無の点検	6M	6M					⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。	6M		6M			
		⑥ 制御盤内の清掃	1Y	1Y					⑥ 制御盤内の清掃を実施する。	1Y		1Y			
		⑦ プリント板の汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無の点検	6M	6M					⑦ プリント板の汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	6M		6M			
		① 作動の良否の点検	1M	3M					① 作動の良否を点検する。	1M		3M			
		② 異常音、異常振動及び異常温度の有無の点検	1M	3M					② 異常音、異常振動及び異常温度の有無を点検する。	1M		3M			
		③ 電動機エンコーダ及びパイロットゼネレータの作動の良否の点検	1M	3M					③ 電動機エンコーダ及びパイロットゼネレータの作動の良否を点検する。	1M		3M			
		④ 電動機用冷却ファンの作動の良否の点検	1M	3M					④ 電動機用冷却ファンの作動の良否を点検する。	1M		3M			
		⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y					⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y		1Y			
	f. パワーユニット		① 圧力計の指示値が正常であることを確認	1M			3M		f. 油圧パワーユニット			① 圧力計の指示値が正常であることを確認する。	1M	3M	
			② ポンプの油漏れ及び異常音、異常振動等の有無の点検	1M			3M					② ポンプの油漏れ及び異常音、異常振動等の有無を点検する。	1M	3M	
			③ 駆動ベルトの張力の良否の点検	6M			6M					③ 駆動ベルトの張力の良否を点検する。	6M	6M	
			④ 油圧タンク油量の適否及び油漏れの有無の点検	3M			3M					④ 油タンク油量の適否及び油漏れの有無を点検する。	3M	3M	
			⑤ 油圧タンク内油の汚れの有無及び油温の適否の点検	1Y			1Y	※汚れが著しい場合の油交換				⑤ 油タンク内油の汚れの有無及び油温の適否を点検する。	1Y	1Y	※汚れが著しい場合の油交換
		⑥ 油圧タンクの取付け状態の良否の点検	1Y	1Y			⑥ 油タンクの取付け状態の良否を点検する。	1Y		1Y					
		⑦ 安全弁の作動の良否の点検	1Y	1Y			⑦ 安全弁の作動の良否を点検する。	1Y		1Y					
		⑧ 逆止弁の作動の良否の点検	1Y	1Y			⑧ 逆止弁の作動の良否を点検する。	1Y		1Y					
		⑨ 手動下降弁の作動の良否の点検	1Y	1Y			⑨ 手動下降弁の作動の良否を点検する。	1Y		1Y					
		⑩ 油フィルターの汚れの有無の点検	1Y	1Y			⑩ 油フィルターの汚れの有無を点検する。	1Y		1Y					
		⑪ 電磁バルブの作動の良否の点検	1M	3M			⑪ 電磁バルブの作動の良否を点検する。	1M		3M					
		⑫ オイルクーラー用冷却ファンの回転状態及び冷却効果の異常の有無の点検	6M	6M			⑫ オイルクーラー用冷却ファンの回転状態及び冷却効果の異常の有無を点検する。	6M		6M					
		⑬ 水冷クーラー用冷却水量の適否の点検	1Y	1Y			⑬ 水冷クーラー用冷却水量の適否を点検する。	1Y		1Y					
		⑭ 油圧流量コントロールモーターの作動の良否の点検	1Y	1Y			⑭ 油圧流量コントロールモーターの作動の良否を点検する。	1Y		1Y					
		⑮ 油圧流量コントロール装置カムスイッチ接点の摩耗の有無の点検	1Y	1Y			⑮ 油圧流量コントロール装置カムスイッチ接点の摩耗の有無を点検する。	1Y		1Y					

g. 圧力配管	① 油漏れの有無及び継手部の接続の良否の点検	1Y	1Y		g. 圧力配管	① 油漏れの有無及び継手部の接続の良否を点検する。	1Y	1Y	
	② 圧力配管の固定状態の点検	1Y	1Y			② 圧力配管の固定状態を点検する。	1Y	1Y	
h. 高圧ゴムホース	油漏れの有無及び継手部の接続の良否の点検	3M	3M		h. 高圧ゴムホース	油漏れの有無及び継手部の接続の良否を点検する。	3M	3M	
i. 空転防止装置	規定の時間内に確実に作動することの確認	1Y	1Y		i. 空転防止装置	規定の時間内に確実に作動することを点検する。	1Y	1Y	
j. 機器の耐震対策	地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否の点検	1Y	1Y	※措置不良の場合の修理	j. 機器の耐震対策	地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否を点検する。	1Y	1Y	※措置不良の場合の修理
2. かが					2. かが				
a. 運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無の点検	1M	3M		a. 運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無を点検する。	1M	3M	
b. かが室の周壁、天井及び床	摩耗、さび及び腐食による劣化の有無の点検	1M	3M		b. かが室の周壁、天井及び床	摩耗、さび及び腐食による劣化の有無を点検する。	1M	3M	
c. かがの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無の点検	3M	3M		c. かがの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。	3M	3M	
	② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否の点検	1Y	1Y			② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。	1Y	1Y	
	③ ビジョンガラスの汚れの有無の点検	3M	3M			③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3M	3M	
d. かがの戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否の点検	6M	6M		d. かがの戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。	6M	6M	
	② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることの確認	6M	6M			② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	6M	6M	
e. かがの戸連結ロープ及びチェーン	① 連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否の点検	1Y	1Y		e. かがの戸連結ロープ及びチェーン	① 連結ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
f. ドアレール	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M		f. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
	② 摩耗及びさびの有無の点検	6M	6M			② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M	6M	
g. かがの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M		g. かがの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
	② 作動の良否の点検	1M	3M			② 作動の良否を点検する。	1M	3M	
h. 戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否の点検	1M	3M		h. 戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否を点検する。	1M	3M	
	② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無の点検	1Y	1Y			② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無を点検する。	1Y	1Y	
i. かが操作盤	① 作動の良否の点検	1M	3M		i. かが操作盤	① 作動の良否を点検する。	1M	3M	
	② 取付け状態の良否の点検	1M	3M			② 取付け状態の良否を点検する。	1M	3M	
j. かが内位置表示灯	球切れの有無の点検	1M	3M		j. かが内位置表示灯	球切れの有無を点検する。	1M	3M	
k. 外部への連絡装	① 呼出し及び通話の良否の点検	1M	3M		k. 外部への連絡装	① 呼出し及び通話の良否を点検する。	1M	3M	
	② 装置の異常の有無の点検	1M	3M			② 装置の異常の有無を点検する。	1M	3M	

置	③ 電話回線を使用している場合は、電話回線の異常の有無の点検	—	3M		置	③ 電話回線を使用している場合は、電話回線の異常の有無を点検する。	—	3M	
l. 照明	① 球切れ及びちらつきの有無の点検	1M	3M		l. 照明	① 球切れ及びちらつきの有無を点検する。	1M	3M	
	② 照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無の点検	1M	3M			② 照明カバーの取付け状態の良否及び汚れの有無を点検する。	1M	3M	
m. 換気扇及びファン	① 回転状態の作動の良否の点検	1M	3M		m. 換気扇及びファン	① 回転状態の作動の良否を点検する。	1M	3M	
	② ルーバーの汚れの有無の点検	1M	3M			② ルーバーの汚れの有無を点検する。	1M	3M	
n. 停止スイッチ	作動の良否の点検	1M	3M		n. 停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1M	3M	
o. 注意銘板の表示	用途、積載質量（又は積載量）及び最大定員の表示の適否の点検	1M	3M	※表示が適用でない場合の交換	o. 注意銘板の表示	用途、積載質量（又は積載量）及び最大定員の表示の適否を点検する。	1M	3M	※表示が適用でない場合の交換
p. 停電灯装置	① 点灯状態の良否の点検	1M	3M		p. 停電灯装置	① 点灯状態の良否を点検する。	1M	3M	
	② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認	1Y	1Y			② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。	1Y	1Y	
q. 各階強制停止装置	作動の良否の点検	6M	6M		q. 各階強制停止装置	作動の良否を点検する。	6M	6M	
r. かが床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかがの床先との水平距離及びかが床先と昇降路壁(乗用又は寝台用のエレベーターに限る)との水平距離が規定値内にあることを確認	1Y	1Y		r. かが床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかがの床先との水平距離及びかが床先と昇降路壁(乗用又は寝台用のエレベーターに限る)との水平距離が規定値内にあることを確認する。	1Y	1Y	※異常がある場合の精密調査及び修理
s. 光電装置	作動の良否の点検	1M	3M		s. 光電装置	作動の良否を点検する。	1M	3M	
t. 専用操作盤	① 取付け状態の良否の点検	1M	3M		t. 専用操作盤	① 取付け状態の良否を点検する。	1M	3M	
	② 作動の良否の点検	1M	3M			② 作動の良否を点検する。	1M	3M	
【車いす兼用の場合に限る】					【車いす兼用の場合に限る】				
u. 鏡及び手すり	取付け状態の良否の点検	1M	3M	※調整不能の場合の修理	u. 鏡及び手すり	取付け状態の良否を点検する。	1M	3M	※調整不能の場合の修理
【車いす兼用の場合に限る】					【車いす兼用の場合に限る】				
v. 床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることを確認	1M	3M		v. 床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることを確認する。	1M	3M	
w. ドアゾーン行過ぎ制限装置	作動の良否の点検	1Y	1Y		w. ドアゾーン行過ぎ制限装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	

3. かごの 周囲・昇 降路						3. かごの 周囲・昇 降路					
a. かごの 上部の外 観	汚れの有無の点検	1M	3M			a. かごの 上部の外 観	汚れの有無を点検する。	1M	3M		
b. 非常救 出口	① かご外部からの開閉の良否の点検 ② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することの確認	6M 6M	6M 6M			b. 非常救 出口	① かご外部からの開閉の良否を点検する。 ② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することを確認する。	6M 6M	6M 6M		
c. 戸の開 閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否の点検 ② 開閉機構の取付け状態の良否の点検 ③ 軸受の異常音及び異常温度の有無の点検 ④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無の点検 ⑤ 電動機コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無の点検 ⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施 ⑦ ギヤオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態の点検 ⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無の点検 ⑨ 制御抵抗管の状態の点検	1M 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	3M 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y			c. 戸の開 閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。 ② 開閉機構の取付け状態の良否を点検する。 ③ 軸受の異常音及び異常温度の有無を点検する。 ④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無を点検する。 ⑤ 電動機コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無を点検する。 ⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。 ⑦ ギヤオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態を点検する。 ⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無を点検する。 ⑨ 制御抵抗管の状態を点検する。	1M 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y	3M 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y 1Y		
d. リタイ アリング カム	取付け状態及び作動の良否並びに摩耗の有無の点検	6M	6M			d. リタイ アリング カム	取付け状態及び作動の良否並びに摩耗の有無を点検する。	6M	6M		
e. かご上 安全スイ ッチ及び 運転装置	作動の良否の点検	6M	6M			e. かご上 安全スイ ッチ及び 運転装置	作動の良否を点検する。	6M	6M		
f. ガイド シュー又 はローラ ーガイド	取付け状態の良否及び摩耗の有無の点検	1Y	1Y			f. ガイド シュー又 はローラ ーガイド	取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y		
g. 主索及 び調速機 ロープ	① 摩耗及びさびの有無の点検 ② 破断の有無の点検 ③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無の点検 ④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることの点検	1Y 1Y 1Y 6M	1Y 1Y 1Y 6M	(労安法： 1M)		g. 主索及 び調速機 ロープ	① 摩耗及びさびの有無を点検する。 ② 破断の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。 ④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。	1Y 1Y 1Y 6M	1Y 1Y 1Y 6M	(労安法： 1M)	

h. 主索の緩み検出装置	作動の良否の点検	1Y	1Y		h. 主索の緩み検出装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
i. ガイドレール及びブラケット	① 取付け状態の良否の点検 ② さび、変形及び摩耗の有無の点検	1M 1Y	6M 1Y		i. ガイドレール及びブラケット	① 取付け状態の良否を点検する。 ② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。	1M 1Y	6M 1Y	
j. はかり装置	作動した場合に警報を発生し、かつ、戸が閉まらないことの確認	1Y	1Y		j. はかり装置	作動した場合に警報を発生し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。	1Y	1Y	
k. 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否の点検 ② 作動の良否の点検	6M 6M	6M 6M	(労安法：1M) (労安法：1M)	k. 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 6M	6M 6M	(労安法：1M) (労安法：1M)
l. 頂部安全距離確保スイッチ	① 取付け状態の良否の点検 ② 作動させた場合に、頂部安全距離が規定値以上確保できることの確認	6M 6M	6M 6M		l. 頂部安全距離確保スイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動させた場合に、頂部安全距離が規定値以上確保できることを確認する。	6M 6M	6M 6M	
m. 頂部綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無の点検 ② ロープ溝の摩耗の有無の点検 ③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無の点検 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y 1Y 1Y 1Y	1Y 1Y 1Y 1Y		m. 頂部綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。 ② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。 ③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。 ④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y 1Y 1Y 1Y	1Y 1Y 1Y 1Y	
n. 誘導板及びリミットスイッチ	取付け状態の良否の点検	1Y	1Y		n. 誘導板及びリミットスイッチ	取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
o. 中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否の点検 ② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことの確認	1Y 1Y	1Y 1Y		o. 中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。 ② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
p. 着床装置	作動の良否の点検	1M	3M		p. 着床装置	作動の良否を点検する。	1M	3M	
q. 給油器	① 給油機能の状態の点検 ② 油量の適否の点検	6M 6M	6M 6M		q. 給油器	① 給油機能の状態を点検する。 ② 油量の適否を点検する。	6M 6M	6M 6M	
r. 油圧シリンダー及びプランジャー	① 取付けの良否並びに油漏れ、さび、損傷等の劣化の有無の点検 ② グランド部汚れ及び油戻しホースの取付け状態の良否の点検	1Y 1Y	1Y 1Y		r. 油圧シリンダー及びプランジャー	① 取付けの良否並びに油漏れ、さび、損傷等の劣化の有無を点検する。 ② グランド部汚れ及び油戻しホースの取付け状態の良否を点検する。	1Y 1Y	1Y 1Y	
s. プラン	① 作動の良否の点検	1Y	1Y		s. プラン	① 作動の良否を点検する。	1Y	1Y	

ジャー離脱防止装置	② かごを最上階より微速で上昇させ、プランジャーが離脱防止装置で停止したとき、頂部すき間が規定値以上であることを <u>確認</u>	1Y	1Y		ジャー離脱防止装置	② かごを最上階より微速で上昇させ、プランジャーが離脱防止装置で停止したとき、頂部すき間が規定値以上であることを <u>確認</u> する。	1Y	1Y	
	③ プランジャーリミットスイッチの作動の良否の <u>点検</u>	1Y	1Y		【間接式に限る】	③ プランジャーリミットスイッチの作動の良否を <u>点検</u> する。	1Y	1Y	
t. プランジャー頂部綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無の <u>点検</u>	1Y	1Y		t. プランジャー頂部綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を <u>点検</u> する。	1Y	1Y	
	② ロープ溝の摩耗の有無の <u>点検</u>	1Y	1Y		② ロープ溝の摩耗の有無を <u>点検</u> する。	1Y	1Y		
	③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無の <u>点検</u>	1Y	1Y		【間接式に限る】	③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を <u>点検</u> する。	1Y	1Y	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の <u>実施</u>	1Y	1Y		④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を <u>実施</u> する。	1Y	1Y		
u. 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否の <u>点検</u>	1Y	1Y		u. 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否を <u>点検</u> する。	1Y	1Y	
	② エレベーターに係る設備以外のものの有無の <u>点検</u>	6M	6M	※エレベーターに係る設備以外のものが有る場合の撤去	② エレベーターに係る設備以外のものの有無を <u>点検</u> する。	6M	6M	※エレベーターに係る設備以外のものが有る場合の撤去	
	③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無の <u>点検</u>	1Y	1Y		③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無を <u>点検</u> する。	1Y	1Y	※亀裂又は損傷がある場合の精密調査	
	④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていること <u>の確認</u>	1Y	1Y	※接触のおそれがある場合の修理	④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていること <u>を確認</u> する。	1Y	1Y	※接触の恐れがある場合の修理	
4. 乗場					4. 乗場				
a. 乗場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否の <u>点検</u>	1M	3M		a. 乗場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否を <u>点検</u> する。	1M	3M	
b. 位置表示灯	② 取付け状態の良否の <u>点検</u>	1M	3M		b. 位置表示灯	② 取付け状態の良否を <u>点検</u> する。	1M	3M	
	表示灯の球切れの有無の <u>点検</u>	1M	3M		表示灯の球切れの有無を <u>点検</u> する。	1M	3M		
c. 非常解錠装置	解錠に支障がないこと <u>の確認</u>	1Y	1Y		c. 非常解錠装置	解錠に支障がないこと <u>を確認</u> する。	1Y	1Y	
d. 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無の <u>点検</u>	6M	6M		d. 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を <u>点検</u> する。	6M	6M	
	② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否の <u>点検</u>	1Y	1Y		② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を <u>点検</u> する。	1Y	1Y		
	③ ビジョンガラスの汚れの有無の <u>点検</u>	3M	3M		③ ビジョンガラスの汚れの有無を <u>点検</u> する。	3M	3M		
e. ドアアイ	① 作動の良否の <u>点検</u>	1M	3M		e. ドアアイ	① 作動の良否を <u>点検</u> する。	1M	3M	

ンターロックスイッチ	② 取付け状態の良否の点検	6M	6M		ンターロックスイッチ	② 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
f. ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことの確認	6M	6M		f. ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。	6M	6M	
g. 乗場の戸ハンガーローラー	① 取付け状態及び作動の良否の点検	1Y	1Y		g. 乗場の戸ハンガーローラー	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
h. 乗場の戸連動ロープ及びチェーン	② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることの確認 連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否の点検	1Y	1Y		h. 乗場の戸連動ロープ及びチェーン	② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。 連結ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗並びに取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
i. ドアレール	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M		i. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
j. 光電装置など	② 摩耗及びさびの有無の点検 作動の良否の点検	6M	6M		j. 光電装置など	② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M	6M	
5. ピット		1M	3M		5. ピット		1M	3M	
a. 環境状況	① 漏水の有無の点検	1M	3M		a. 環境状況	① 漏水の有無を点検する。	1M	3M	※漏水がある場合の精密調査及び修理
	② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のもの有無の点検	6M	6M	※汚れ又はエレベーターに係る設備以外のものが有る場合の清掃又は撤去		② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のもの有無を点検する。	6M	6M	※汚れ又はエレベーターに係る設備以外のものが有る場合の清掃又は撤去
b. 保守用停止スイッチ	作動の良否の点検	1Y	1Y		b. 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
c. 非常止め装置	① 取付け状態の良否の点検	1Y	1Y	(労安法：1M)	c. 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	(労安法：1M)
	② 非常止め装置に異常のないことの確認	1Y	1Y			② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y	1Y	
d. かが下綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無の点検	1Y	1Y		d. かが下綱車	① 回転時軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1Y	1Y	
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y	1Y			② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
	③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無の点検	1Y	1Y			③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。	1Y	1Y	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y			④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	

e. 緩衝器	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M		e. 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
	② スプリングのさびの有無の点検	6M	6M			② スプリングのさびの有無を点検する。	6M	6M	
f. かごと緩衝器との距離	かごと緩衝器との距離が、下降定格速度に応じ、基準内であることを確認	1Y	1Y		f. かごと緩衝器との距離	かごと緩衝器との距離が、下降定格速度に応じ、基準内であることを確認する。	1Y	1Y	
					g. 油圧シリンダー	① 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。	1Y	1Y	
					【直接式に限る】	② グランド部汚れ及び油戻しホースの取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
g. 油圧シリンダー下綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無の点検	1Y	1Y		h. 油圧シリンダー下綱車	① 回転時軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1Y	1Y	
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y	1Y		【間接式に限る】	② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
	③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無の点検	1Y	1Y			③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。	1Y	1Y	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y			④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	
h. 油戻し装置	① 油漏れの有無及び作動の良否の点検	6M	6M		i. 油戻し装置	① 油漏れの有無及び作動の良否を点検する。	6M	6M	
	② 油圧フィルターの汚れの有無の点検	1Y	1Y			② 油フィルターの汚れの有無を点検する。	1Y	1Y	
i. ガバナ	① 走行中に、異常音の有無の点検	1M	3M		j. 調速機	① 走行中異常音の有無を点検する。	1M	3M	
ロープ用及びその他の張り車	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y	1Y			② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
	③ ピット床面との隙間の適否の点検	1Y	1Y			③ ピット床面との隙間の適否を点検する。	1Y	1Y	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y			④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	
j. かご側調速機	① 異常音及び異常振動の有無の点検	1M	3M		k. かご側調速機	① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1M	3M	
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y	1Y			② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
	③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることの確認	1Y	1Y			③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。	1Y	1Y	
	④ エンコーダの回転状態の異常の有無の点検	1Y	1Y			④ 間接式の場合は、エンコーダの回転状態の異常の有無を点検する。	1Y	1Y	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y			⑤ 間接式の場合は、各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	
k. かご速度検出器	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M		l. かご速度検出器	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
	② 正しく機能していることの確認	6M	6M			② 正しく機能していることを確認する。	6M	6M	
l. 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことの確認	1Y	1Y		m. 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認する。	1Y	1Y	
	② 取付け状態の良否並びに損傷及び劣化の有無の点検	1Y	1Y			② 取付け状態の良否並びに損傷及び劣化の有無を点検する。	1Y	1Y	
m. 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M	(労安法：1M)	n. 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	(労安法：1M)
	② 作動の良否の点検	6M	6M	(労安法：1M)		② 作動の良否を点検する。	6M	6M	(労安法：1M)

<p>n. 底部安全距離確保スイッチ</p> <p>o. 耐震対策</p> <p>6. 付加装置</p>	<p>① 取付け状態の良否の点検</p> <p>② 作動させた場合に、頂部安全距離が規定値以上確保できることを確認</p> <p>地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認</p> <p>(「ロープ式エレベーター (マイコン制御)」</p> <p>7. 付加装置の当該事項による。)</p>	<p>6M</p> <p>6M</p> <p>1Y</p>	<p>6M</p> <p>6M</p> <p>1Y</p>	<p>※接触のおそれがある場合の修理</p>	<p>o. 底部安全距離確保スイッチ</p> <p>p. 耐震対策</p> <p>6. 付加装置</p> <p>7. 群管理運転装置</p>	<p>① 取付け状態の良否を点検する。</p> <p>② 作動させた場合に、頂部安全距離が規定値以上確保できることを確認する。</p> <p>地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることを確認する。</p> <p>(「ロープ式エレベーター (マイコン制御)」</p> <p>6. 付加装置の当該事項による。)</p> <p>(「ロープ式エレベーター (マイコン制御)」</p> <p>7. 群管理運転装置の当該事項による。)</p>	<p>6M</p> <p>6M</p> <p>1Y</p>	<p>6M</p> <p>6M</p> <p>1Y</p>	<p>※接触の恐れがある場合の修理</p>
------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-----------------------

表 1. 3 機械室なしエレベーター

- 周期 A 又は周期 B の適用は、特記による。なお、適用は表単位で同一の周期とする。
 周期 A：労働安全衛生法の適用を受ける場合、若しくは周期 B 以外の場合。
 周期 B：遠隔点検により現地の点検頻度を軽減する場合。
- 備考欄の()内は、次の条件にあるエレベーターにおける当該点検内容の点検周期を示し、適用は特記による。
 (高稼働)：高稼働運転(当該エレベーターの起動回数が 24,000 回/月以上、又は走行時間が 100H/月以上のいずれか)を行うエレベーター
 (労安法)：労働安全衛生法の適用を受けるエレベーター(周期 A に加えて適用する)

点検項目	点検内容	周期 A	周期 B	備考
1. 機器類				
a. 主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤	① 作動の良否の点検 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無の点検 ③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認 <ul style="list-style-type: none"> ・電動機主回路 ・制御回路 ・信号回路 ・照明回路 ④ 主開閉器の操作及び作動の良否の点検 ⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無の点検 ⑥ 制御盤内の清掃の実施 ⑦ プリント板の汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無の点検	1M 1Y 1Y 6M 6M 1Y 6M	3M 1Y 1Y 6M 6M 1Y 6M	(高稼働：3M)
b. 制御盤カバースイッチ	スイッチの作動の良否の点検	1M	3M	
c. 巻上機	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無の点検	1M	3M	

表 1. 3 機械室なしエレベーター

- 周期 A 又は周期 B の適用は、特記による。なお、適用は表単位で同一の周期とする。
 周期 A：労働安全衛生法の適用を受ける場合、若しくは周期 B 以外の場合。
 周期 B：遠隔点検により現地の点検頻度を軽減する場合。
- 備考欄の()内は、次の条件にあるエレベーターにおける当該点検内容の点検周期を示し、適用は特記による。
 (高稼働)：高稼働運転(当該エレベーターの起動回数が 24,000 回/月以上、又は走行時間が 100H/月以上のいずれか)を行うエレベーター
 (労安法)：労働安全衛生法の適用を受けるエレベーター(周期 A に加えて適用する)

点検項目	点検内容	周期 A	周期 B	備考
1. 機器類				
a. 主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤	① 作動の良否を点検する。 ② 端子の緩み及びヒューズエレメントの異常の有無を点検する。 ③ 次に示す回路の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ・電動機主回路 ・制御回路 ・信号回路 ・照明回路 ④ 主開閉器の操作及び作動の良否を点検する。 ⑤ 電磁接触器の接点摩耗の有無を点検する。 ⑥ 制御盤内の清掃を実施する。 ⑦ プリント板の汚れ及び冷却ファンの回転状態の異常の有無を点検する。	1M 1Y 1Y 6M 6M 1Y 6M	3M 1Y 1Y 6M 6M 1Y 6M	(高稼働：3M)
b. 制御盤カバースイッチ	スイッチの作動の良否を点検する。	1M	3M	
c. 巻上機	① 潤滑状態の良否及び油漏れの有無を点検する。	1M	3M	

d. 電磁ブレーキ	② 歯当りの良否の点検	1Y	1Y		② 歯当りの良否を点検する。	1Y	1Y	
	③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無の点検	1Y	1Y		③ 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1Y	1Y	
	④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無の点検	1Y	1Y		④ 綱車のひび割れ、ロープ溝の摩耗及びロープスリップの有無を点検する。	1Y	1Y	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y		⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	
	① スリップの異常の有無の点検	1M	3M		① スリップの異常の有無を点検する。	1M	3M	
	② ブレーキシュー、アーム及びプランジヤーの作動の良否の点検	6M	6M		② ブレーキシュー、アーム及びプランジヤーの作動の良否を点検する。	6M	6M	
e. 電動機	③ プランジヤーストロークを点検し、その良否を確認	6M	6M	(高稼働：3M)	③ プランジヤーストロークを点検し、その良否を確認する。	6M	6M	(高稼働：3M)
	④ ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び摩耗の有無の点検	6M	6M	(高稼働：3M)	④ ブレーキスイッチ接点の脱落、荒損及び摩耗の有無を点検する。	6M	6M	(高稼働：3M)
	⑤ ブレーキライニング摩耗の有無の点検	1Y	1Y	(高稼働：6M)	⑤ ブレーキライニング摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	(高稼働：6M)
	⑥ 制動力をチェックし、その良否の点検	1Y	1Y	(高稼働：6M)	⑥ 制動力をチェックし、その良否を確認する。	1Y	1Y	(高稼働：6M)
	① 作動の良否の点検	1M	3M		① 作動の良否を点検する。	1M	3M	
	② 異常音、異常振動及び異常温度の有無の点検	1M	3M		② 異常音、異常振動及び異常温度の有無を点検する。	1M	3M	
f. かが側調速機	③ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータの作動の良否の点検	1M	3M		③ 電動機エンコーダ、パイロットゼネレータの作動の良否を点検する。	1M	3M	
	④ 電動機用冷却ファンの作動の良否の点検	1M	3M		④ 電動機用冷却ファンの作動の良否を点検する。	1M	3M	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y	(高稼働：6M)	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	(高稼働：6M)
	① 異常音及び異常振動の有無の点検	1M	3M		① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1M	3M	
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y	1Y		② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
	③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認	1Y	1Y		③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。	1Y	1Y	
g. 釣合おもり側調速機	④ エンコーダの作動の良否の点検	1M	3M		④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1M	3M	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y	(高稼働：6M)	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	(高稼働：6M)
	① 異常音及び異常振動の有無の点検	1M	3M		① 異常音及び異常振動の有無を点検する。	1M	3M	
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y	1Y		② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
	③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認	1Y	1Y		③ 過速スイッチ及びキャッチの作動速度を測定し、その値が基準値に適合していることを確認する。	1Y	1Y	
	④ エンコーダの作動の良否の点検	1M	3M		④ エンコーダの作動の良否を点検する。	1M	3M	
	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y	(高稼働：6M)	⑤ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	(高稼働：6M)

h. 機器の耐震対策	地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否の点検	1Y	1Y	※措置不良の場合の修理	h. 機器の耐震対策	地震その他の振動による移動、転倒及び主索外れ防止装置の良否を点検する。	1Y	1Y	※措置不良の場合の修理
i. かが速度検出器	① 取付け状態の良否の点検 ② 正しく機能していることを確認	6M 6M	6M 6M		i. かが速度検出器	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 正しく機能していることを確認する。	6M 6M	6M 6M	
2. かが					2. かが				
a. 運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無の点検	1M	3M		a. 運行状態	加速・減速の良否並びに着床段差及び異常振動の有無を点検する。	1M	3M	
b. かが室の周壁、天井及び床	摩耗、さび及び腐食による劣化の有無の点検	1M	3M		b. かが室の周壁、天井及び床	摩耗、さび及び腐食による劣化の有無を点検する。	1M	3M	
c. かがの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無の点検 ② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否の点検 ③ ビジョンガラスの汚れの有無の点検	3M 1Y 3M	3M 1Y 3M		c. かがの戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。 ② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。 ③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3M 1Y 3M	3M 1Y 3M	
d. かがの戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否の点検 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることの確認	6M 6M	6M 6M		d. かがの戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。 ② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	6M 6M	6M 6M	
e. かがの戸連動ロープ及びチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗及び取付け状態の良否の点検	1Y	1Y		e. かがの戸連動ロープ及びチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗及び取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
f. ドアレール	① 取付け状態の良否の点検 ② 摩耗及びさびの有無の点検	6M 6M	6M 6M		f. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M 6M	6M 6M	
g. かがの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否の点検 ② 作動の良否の点検	6M 1M	6M 3M		g. かがの戸のスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	6M 1M	6M 3M	
h. 戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否の点検 ② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無の点検	1M 1Y	3M 1Y		h. 戸閉め安全装置	① 戸の反転動作機能の良否を点検する。 ② ケーブルの取付け状態及び損傷の有無を点検する。	1M 1Y	3M 1Y	
i. かが操作盤	① 作動の良否の点検 ② 取付け状態の良否の点検	1M 1M	3M 3M		i. かが操作盤	① 作動の良否を点検する。 ② 取付け状態の良否を点検する。	1M 1M	3M 3M	
j. かが内位置表示灯	球切れの有無の点検	1M	3M		j. かが内位置表示灯	球切れの有無を点検する。	1M	3M	
k. 外部への連絡装置	① 呼出し及び通話の良否の点検 ② 装置の異常の有無の点検 ③ 電話回線を使用している場合は、電話回線の異常の有無の点検	1M 1M —	3M 3M 3M		k. 外部への連絡装置	① 呼出し及び通話の良否を点検する。 ② 装置の異常の有無を点検する。 ③ 電話回線を使用している場合は、電話回線の異常の有無を点検する。	1M 1M —	3M 3M 3M	
l. 照明	① 球切れ及びちらつきの有無の点検 ② 照明カバーの取付け状態の良否、汚れの有無の点検	1M 1M	3M 3M		l. 照明	① 球切れ及びちらつきの有無を点検する。 ② 照明カバーの取付け状態の良否、汚れの有無を点検する。	1M 1M	3M 3M	
m. 換気扇及びファン	① 回転状態の作動の良否の点検 ② ルーバーの汚れの有無の点検	1M 1M	3M 3M		m. 換気扇及びファン	① 回転状態の作動の良否を点検する。 ② ルーバーの汚れの有無を点検する。	1M 1M	3M 3M	

n. 停止スイッチ	作動の良否の点検	1M	3M		n. 停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1M	3M	
o. 注意銘板の表示	用途、積載質量（又は積載量）及び最大定員の表示の適否の点検	1M	3M	※表示が適用でない場合の交換	o. 注意銘板の表示	用途、積載質量（又は積載量）及び最大定員の表示の適否を点検する。	1M	3M	※表示が適用でない場合の交換
p. 停電灯装置	① 点灯状態の良否の点検 ② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることの確認	1M 1Y	3M 1Y		p. 停電灯装置	① 点灯状態の良否を点検する。 ② 基準照度を基準時間以上保持できる状態のバッテリーであることを確認する。	1M 1Y	3M 1Y	
q. 各階強制停止装置	作動の良否の点検	6M	6M		q. 各階強制停止装置	作動の良否を点検する。	6M	6M	
r. かが床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかが床先と昇降路壁(乗用又は寝台用のエレベーターに限る)との水平距離が規定値内にあることの確認	1Y	1Y		r. かが床先と昇降路壁の水平距離	出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかが床先と昇降路壁(乗用又は寝台用のエレベーターに限る)との水平距離が規定値内にあることを確認する。	1Y	1Y	※異常がある場合の精密調査及び修理
s. 光電装置	作動の良否の点検	1M	3M		s. 光電装置	作動の良否を点検する。	1M	3M	
t. 側部救出口	施錠及びスイッチの作動の良否の点検	1Y	1Y		t. 側部救出口	施錠及びスイッチの作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
u. 専用操作盤【車いす兼用の場合に限る】	① 取付け状態の良否の点検 ② 作動の良否の点検	1M 1M	3M 3M		u. 専用操作盤【車いす兼用の場合に限る】	① 取付け状態の良否を点検する。 ② 作動の良否を点検する。	1M 1M	3M 3M	
v. 鏡及び手すり【車いす兼用の場合に限る】	取付け状態の良否の点検	1M	3M	※調整不能の場合の修理	v. 鏡及び手すり【車いす兼用の場合に限る】	取付け状態の良否を点検する。	1M	3M	※調整不能の場合の修理
w. 床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることを確認	1M	3M		w. 床合せ補正装置	着床面を基準として規定値内の位置において補正することができることを確認する。	1M	3M	
3. かがの周囲及び昇降路					3. かがの周囲及び昇降路				
a. かがの上部の外観	汚れの有無の点検	1M	3M		a. かがの上部の外観	汚れの有無を点検する。	1M	3M	
b. 非常救出口	① かが外部からの開閉の良否の点検 ② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することの確認	6M 6M	6M 6M		b. 非常救出口	① かが外部からの開閉の良否を点検する。 ② 救出口スイッチを作動させた場合にエレベーターが停止することを確認する。	6M 6M	6M 6M	
c. 戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否の点検 ② 開閉機構の取付け状態の良否の点検 ③ 軸受の異常音及び異常温度の有無の点検	1M 1Y 1Y	3M 1Y 1Y		c. 戸の開閉装置	① 戸の開閉状態及び開閉時間の良否を点検する。 ② 開閉機構の取付け状態の良否を点検する。 ③ 軸受の異常音及び異常温度の有無を点検する。	1M 1Y 1Y	3M 1Y 1Y	

	④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無の点検	1Y	1Y			④ 駆動チェーン・ベルトのテンション及び伸びの異常の有無を点検する。	1Y	1Y	
	⑤ 電動機コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無の点検	1Y	1Y			⑤ 電動機コンミュテータ、カーボンブラシの荒損及び摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
	⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y			⑥ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	
	⑦ ギヤオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態の点検	1Y	1Y			⑦ ギヤオイル・グリースの漏れ及び劣化の状態を点検する。	1Y	1Y	
	⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無の点検	1Y	1Y			⑧ 各スイッチ接点の摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
	⑨ 制御抵抗管の状態の点検	1Y	1Y			⑨ 制御抵抗管の状態を点検する。	1Y	1Y	
d. かが上安全スイッチ及び運転装置	作動の良否の点検	6M	6M			作動の良否を点検する。	6M	6M	
e. おもりのつり車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無の点検	1Y	1Y			① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1Y	1Y	
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y	1Y			② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
	③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無	1Y	1Y			③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。	1Y	1Y	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y			④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	
f. ガイドシュー又はローラーガイド	取付け状態の良否及び摩耗の有無の点検	1Y	1Y			取付け状態の良否及び摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
g. 主索及び調速機ロープ	① 摩耗及びさびの有無の点検	1Y	1Y	(労安法：1M)		① 摩耗及びさびの有無を点検する。	1Y	1Y	(労安法：1M)
	② 破断の有無の点検	1Y	1Y			② 破断の有無を点検する。	1Y	1Y	
	③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無の点検	1Y	1Y			③ 取付け状態の良否並びにダブルナット及び割ピンの劣化の有無を点検する。	1Y	1Y	
	④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることの点検	6M	6M			④ すべての主索が、ほぼ均等な張力であることを点検する。	6M	6M	
h. 主索の緩み検出装置	作動の良否の点検	1Y	1Y			作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
i. ガイドレール及びレールブラケット	① 取付け状態の良否の点検	1M	6M			① 取付け状態の良否を点検する。	1M	6M	
	② さび、変形及び摩耗の有無の点検	1Y	1Y			② さび、変形及び摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
j. はかり装置	作動した場合に警報を発し、かつ、戸が閉まらないことの確認	1Y	1Y			作動した場合に警報を発し、かつ、戸が閉まらないことを確認する。	1Y	1Y	
k. 釣合おもり	取付け状態の良否の点検	6M	6M			取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
l. 釣合おもりの非常止め装置	① 取付け状態の良否の点検	1Y	1Y			① 取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
	② 非常止め装置に異常のないことを確認	1Y	1Y			② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y	1Y	

m. 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M	(労安法：1M)	m. 上部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	(労安法：1M)
	② 作動の良否の点検	6M	6M	(労安法：1M)		② 作動の良否を点検する。	6M	6M	(労安法：1M)
n. 頂部安全距離確保スイッチ	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M		n. 頂部安全距離確保スイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
	② 作動させた場合に、頂部安全距離が規定値以上確保できることの確認	6M	6M			② 作動させた場合に、頂部安全距離が規定値以上確保できることを確認する。	6M	6M	
o. 頂部綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無の点検	1Y	1Y		o. 頂部綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1Y	1Y	
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y	1Y			② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
	③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無の点検	1Y	1Y			③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。	1Y	1Y	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y			④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	
p. 誘導板及びリミットスイッチ	取付け状態の良否の点検	1Y	1Y		p. 誘導板及びリミットスイッチ	取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
q. 中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否の点検	1Y	1Y		q. 中間つなぎ箱及び配管	① ケーブルの取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
	② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことの確認	1Y	1Y			② 昇降機に直接関係のない配管配線がないことを確認する。	1Y	1Y	
r. 着床装置	作動の良否の点検	1M	3M		r. 着床装置	作動の良否を点検する。	1M	3M	
s. 給油器	① 給油機能の状態の点検	6M	6M		s. 給油器	① 給油機能の状態を点検する。	6M	6M	
	② 油量の適否の点検	6M	6M			② 油量の適否を点検する。	6M	6M	
t. 終端階強制減速装置	作動の良否の点検	1Y	1Y		t. 終端階強制減速装置	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
u. 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否の点検	1Y	1Y		u. 昇降路	① 各出入口敷居下部の保護板の取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	
	② エレベーターに係る設備以外のものの有無の点検	6M	6M			② エレベーターに係る設備以外のものの有無を点検する。	6M	6M	
	③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無の点検	1Y	1Y			③ 昇降路の亀裂、損傷及び汚れの有無を点検する。	1Y	1Y	
	④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることの確認	1Y	1Y			④ 地震その他の振動でかご及びロープが昇降路内の壁、機器と接触しない措置が施されていることを確認する。	1Y	1Y	
				※エレベーターに係る設備以外のものがある場合の撤去					※エレベーターに係る設備以外のものがある場合の撤去
									※亀裂又は損傷がある場合の精密調査
				※接触の恐れがある場合の修理					※接触の恐れがある場合の修理

4. 乗場					4. 乗場					
a. 乗場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否の点検	1M	3M		a. 乗場ボタン	① 乗場呼びの作動の良否を点検する。	1M	3M		
	② 取付け状態の良否の点検	1M	3M			② 取付け状態の良否を点検する。	1M	3M		
b. 位置表示灯	表示灯の球切れの有無の点検	1M	3M		b. 位置表示灯	表示灯の球切れの有無を点検する。	1M	3M		
c. 非常解錠装置	解錠に支障がないことの確認	1Y	1Y		c. 非常解錠装置	解錠に支障がないことを確認する。	1Y	1Y		
d. 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無の点検	6M	6M		d. 乗場の戸及び敷居	① ドアシュー及び敷居溝の摩耗の有無を点検する。	6M	6M		
	② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否の点検	1Y	1Y			② 取付け状態の良否及び戸の隙間の適否を点検する。	1Y	1Y		
	③ ビジョンガラスの汚れの有無の点検	3M	3M			③ ビジョンガラスの汚れの有無を点検する。	3M	3M		
e. ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否の点検	1M	3M		e. ドアインターロックスイッチ	① 作動の良否を点検する。	1M	3M		
	② 取付け状態の良否の点検	6M	6M			② 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M		
f. ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことの確認	6M	6M		f. ドアクローザー	ドア閉端で自動的に閉じる機能に異常がないことを確認する。	6M	6M		
g. 乗場の戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否の点検	1Y	1Y		g. 乗場の戸ハンガーローラ	① 取付け状態及び作動の良否を点検する。	1Y	1Y		
	② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることの確認	1Y	1Y			② ハンガーのおどり止めの状態が適切であることを確認する。	1Y	1Y		
h. 乗場の戸連動ロープ及びチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗及び取付け状態の良否の点検	1Y	1Y		h. 乗場の戸連動ロープ及びチェーン	連動ロープ、チェーンのテンション状態及び破断、摩耗及び取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y		
i. ドアレール	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M		i. ドアレール	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M		
	② 摩耗及びさびの有無の点検	6M	6M			② 摩耗及びさびの有無を点検する。	6M	6M		
j. 光電装置など	作動の良否の点検	1M	3M		j. 光電装置など	作動の良否を点検する。	1M	3M		
k. ブレーキ開放装置	機能の良否の点検	1Y	1Y		k. ブレーキ開放装置	機能の良否を点検する。	1Y	1Y		
5. ピット					5. ピット					
a. 環境状況	① 漏水の有無の点検	1M	3M		a. 環境状況	① 漏水の有無を点検する。	1M	3M		※漏水がある場合の精密調査及び修理
	② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものの有無の点検	6M	6M	※汚れ又はエレベーターに係る設備以外のものが有る場合の清		② 汚れ及びエレベーターに係る設備以外のものを点検する。	6M	6M		※汚れ又はエレベーターに係る設備以外のものが有る場合の清

b. 保守用停止スイッチ	作動の良否の点検	1Y	1Y	掃又は撤去	b. 保守用停止スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	掃又は撤去
c. 非常止め装置	① 取付け状態の良否の点検	1Y	1Y	(労安法：1M)	c. 非常止め装置	① 取付け状態の良否を点検する。	1Y	1Y	(労安法：1M)
	② 非常止め装置に異常のないことの確認	1Y	1Y			② 非常止め装置に異常のないことを確認する。	1Y	1Y	
d. かご下綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無の点検	1Y	1Y		d. かご下綱車	① 回転時に軸受の異常音及び異常振動の有無を点検する。	1Y	1Y	
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y	1Y			② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
	③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無の点検	1Y	1Y			③ 取付け状態の良否及び亀裂の有無を点検する。	1Y	1Y	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y			④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	
e. 緩衝器	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M		e. 緩衝器	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
	② スプリング又はプランジャーのさびの有無の点検	6M	6M			② スプリング又はプランジャーのさびの有無を点検する。	6M	6M	
	③ 油入式の場合は、作動油の油量の適否の点検	1Y	1Y			③ 油入式の場合は、作動油の油量の適否を点検する。	1Y	1Y	
f. ガバナロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無の点検	1M	3M		f. 調速機ロープ用及びその他の張り車	① 走行中に、異常音の有無を点検する。	1M	3M	
	② ロープ溝の摩耗の有無の点検	1Y	1Y			② ロープ溝の摩耗の有無を点検する。	1Y	1Y	
	③ ピット床面との隙間の適否の点検	1Y	1Y			③ ピット床面との隙間の適否を点検する。	1Y	1Y	
	④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油の実施	1Y	1Y			④ 各すべり軸受又は転がり軸受部への給油を実施する。	1Y	1Y	
g. 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことの確認	1Y	1Y		g. 移動ケーブル	① かごの運行時に、揺れ及び振れに異常のないことを確認する。	1Y	1Y	
	② 取付け状態の良否及び損傷、劣化の有無の点検	1Y	1Y			② 取付け状態の良否及び損傷、劣化の有無を点検する。	1Y	1Y	
h. 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M	(労安法：1M)	h. 下部ファイナルリミットスイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	(労安法：1M)
	② 作動の良否の点検	6M	6M	(労安法：1M)		② 作動の良否を点検する。	6M	6M	(労安法：1M)
i. 底部安全距離確保スイッチ	① 取付け状態の良否の点検	6M	6M		i. 底部安全距離確保スイッチ	① 取付け状態の良否を点検する。	6M	6M	
	② 作動させた場合に、底部安全距離が規定値以上確保できることを確認	6M	6M			② 作動させた場合に、底部安全距離が規定値以上確保できることを確認する。	6M	6M	
j. かご下降防止装置	機能の良否の点検	1Y	1Y		j. かご下降防止装置	機能の良否を点検する。	1Y	1Y	
k. ピット冠水スイッチ	作動の良否の点検	1Y	1Y		k. ピット冠水スイッチ	作動の良否を点検する。	1Y	1Y	
l. 釣合ロープ(鎖)及び取付部	取付け状態の良否及びさび、摩耗、破断、劣化の有無の点検	1Y	1Y		l. 釣合ロープ(鎖)及び取付部	取付け状態の良否及びさび、摩耗、破断、劣化の有無を点検する。	1Y	1Y	

m. 釣合おもり 底部隙間	かごが最上階に着床している時の釣合おもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることの <u>確認</u>	1Y	1Y	※接触の恐れがある場合の修理	m. 釣合おもり 底部隙間	かごが最上階に着床している時の釣合おもりと緩衝器との距離及びかごが最下階に着床している時のかごと緩衝器との距離が規定値にあることを <u>確認する</u> 。	1Y	1Y	※接触の恐れがある場合の修理
n. 耐震対策	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることの <u>確認</u>	1Y	1Y		n. 耐震対策	地震その他の振動で、かごがピット内の機器と接触しない措置が施されていることを <u>確認する</u> 。	1Y	1Y	
6. 戸開走行保護装置	(「ロープ式エレベーター (マイコン制御)」 6. 戸開走行保護装置の当該事項による。)				6. 付加装置	(「ロープ式エレベーター (マイコン制御)」 6. 付加装置の当該事項による。)			
7. 付加装置	(「ロープ式エレベーター (マイコン制御)」 7. 付加装置の当該事項による。)				7. 群管理運転装置	(「ロープ式エレベーター (マイコン制御)」 7. 群管理運転装置の当該事項による。)			
8. その他の付加装置	(「ロープ式エレベーター (マイコン制御)」 8. その他の付加装置の当該事項による。)								

表 1. 4 非常用エレベーター

非常用エレベーターの点検項目及び点検内容は、表 1. 1(a)又は表 1. 1(b)のほか、この表による。

点検項目	点検内容	周期	備考
1. かが呼び戻し装置	非常用運転時は、他のエレベーターの影響を受けないこと <u>の確認</u>	1Y	
2. 一次・消防運転	非常用運転時は、他のエレベーターの影響を受けないこと <u>の確認</u>	1Y	
3. 非常標識・表示灯	表示及び点灯の良否 <u>の点検</u>	1Y	
4. 予備電源	異常の有無 <u>の点検</u>	1Y	
5. かが上の電気設備	① かが上の電気設備の水除けカバー、水抜孔等の取付けの良否 <u>の点検</u>	1Y	<u>※水がある場合の除去</u>
	② 電線管、ボックス等の内部の水の有無 <u>の点検</u>	1Y	<u>※水がある場合の除去</u>
6. ピット			
a. ピット内のスイッチ類	最下階床面以下に設けられているスイッチ類が、消防運転時に確実に切り離されること <u>の確認</u>	1Y	
b. 環境状態	ピット内には、水に浮くものがないこと <u>の確認</u>	3M	
7. 中央監視室			
a. 中央監視盤	スイッチ作動及び表示灯の点灯の良否 <u>の点検</u>	1Y	
b. 中央監視室との連絡装置	呼出し及び通話機能に異常がないこと <u>の確認</u>	3M	

表 1. 4 非常用エレベーター

非常用エレベーターの点検項目及び点検内容は、表 1. 1(a)又は表 1. 1(b)のほか、この表による。

点検項目	点検内容	周期	備考
1. かが呼び戻し装置	非常用運転時は、他のエレベーターの影響を受けないこと <u>を確認する。</u>	1Y	
2. 一時消防運転	非常用運転時は、他のエレベーターの影響を受けないこと <u>を確認する。</u>	1Y	
3. 非常標識・表示灯	表示及び点灯の良否 <u>を点検する。</u>	1Y	
4. 予備電源	異常の有無 <u>を点検する。</u>	1Y	<u>※異常がある場合の精密調査</u>
5. かが上の電気設備	① かが上の電気設備の水除けカバー、水抜孔等の取付けの良否 <u>を点検する。</u>	1Y	<u>※水がある場合の除去又は精密調査</u>
	② 電線管、ボックス等の内部の水の有無 <u>を点検する。</u>	1Y	<u>※水がある場合の除去又は精密調査</u>
6. ピット			
a. ピット内のスイッチ類	最下階床面以下に設けられているスイッチ類が、消防運転時に確実に切り離されること <u>を確認する。</u>	1Y	
b. 環境状態	ピット内には、水に浮くものがないこと <u>を確認する。</u>	3M	
7. 中央監視室			
a. 中央監視盤	スイッチ作動及び表示灯の点灯の良否 <u>を点検する。</u>	1Y	
b. 中央監視室との連絡装置	呼出し及び通話機能に異常がないこと <u>を確認する。</u>	3M	

※表 2 の記載内容は一例であり、必要に応じて契約ごとに定める。表の内容に関しては、「建築保全業務共通仕様書」（国土交通省大臣官房官庁営繕部平成 25 年版及び令和 5 年版）を元に作成している。

表 2 取替え・修理の範囲

区分	修理の対象 (装置名)	修理又は取替え項目	エレベーター の仕様		保守契約の種別	
			ロー プ式	油圧 式	フルメンテ ナンス契約	POG 契約
機械室	制御盤、受 電盤	バッテリー取替え	○	○	○	
		リレー取替え	○	○	○	
		コンデンサー類取替え	○	○	○	
		電磁接触器接点(リード線 含む)取替え	○	○	○	
		ヒューズ類交換	○	○	○	○
		半導体、プリント基板取替 え	○	○	○	
		インバータ、コンバータ取 替え	○	○	○	
		抵抗管取替え	○	○	○	
		整流器取替え	○	○	○	
		変圧器取替え	○	○	○	
		定電圧電源装置取替え	○	○	○	
	NF ブレーカ取替え	○	○	○		
	電動機	電動機巻線絶縁処理	○	○	○	
		各軸受ベアリング取替え	○	○	○	
		エンコーダ取替え	○	○	○	
		回転機カーボンブラシ交換	○		○	○
	巻上機	軸受グリスアップ	○	○	○	○
		ギヤ歯当り調整	○		○	
		ギヤ取替え	○		○	
		各軸受ベアリング取替え	○		○	
		綱車溝修正及び取替え	○		○	
		ギヤ油取替え	○		○	
		補充用ギヤ油	○		○	○
		オイルシール取替え	○		○	
		軸受グリスアップ	○		○	○
		防振ゴム取替え	○		○	
	階床選択機 (注)	稼動・固定接触子取替え	○		○	
		移動ケーブル取替え	○		○	
		歯車ユニット取替え	○		○	
		かご連結スチールテープ	○		○	

※表 2 の記載内容は一例であり、必要に応じて契約ごとに定める。表の内容に関しては、「建築保全業務共通仕様書」（国土交通省大臣官房官庁営繕部平成 25 年版）を元に作成している。

表 2 取替え・修理の範囲

区分	修理の対象 (装置名)	修理又は取替え項目	エレベーター の仕様		保守契約の種別	
			ロー プ式	油圧 式	フルメンテ ナンス契約	POG 契約
機械室	制御盤、受 電盤	バッテリー取替え	○	○	○	
		リレー取替え	○	○	○	
		コンデンサー類取替え	○	○	○	
		電磁接触器接点(リード線 含む)取替え	○	○	○	
		ヒューズ類交換	○	○	○	○
		半導体、プリント基板取替 え	○	○	○	
		インバータ、コンバータ取 替え	○	○	○	
		抵抗管取替え	○	○	○	
		整流器取替え	○	○	○	
		変圧器取替え	○	○	○	
		定電圧電源装置取替え	○	○	○	
	NF ブレーカ取替え	○	○	○		
	電動機	電動機巻線絶縁処理	○	○	○	
		各軸受ベアリング取替え	○	○	○	
		エンコーダ取替え	○	○	○	
		回転機カーボンブラシ交換	○		○	○
	巻上機	軸受グリスアップ	○	○	○	○
		ギヤ歯当り調整	○		○	
		ギヤ取替え	○		○	
		各軸受ベアリング取替え	○		○	
		綱車溝修正及び取替え	○		○	
		ギヤ油取替え	○		○	
		補充用ギヤ油	○		○	○
		オイルシール取替え	○		○	
		軸受グリスアップ	○		○	○
		防振ゴム取替え	○		○	
	階床選択機 (注)	稼動・固定接触子取替え	○		○	
		移動ケーブル取替え	○		○	
		歯車ユニット取替え	○		○	
		かご連結スチールテープ	○		○	

か い	電磁ブレーキ	(チェーン) 取替え				
		マグネットコイル取替え	○			○
		先行モータ取替え	○			○
		ブレーキシュー(ライニング)取替え	○			○
		ブレーキ分解手入れ・オーバーホール取替え	○			○
		マグネットコイル取替え	○			○
		ブレーキプランジャー・コア・ガイド取替え	○			○
		軸・軸受取替え	○			○
		ブレーキスイッチ取替え	○			○
	ブレーキアーム取替え	○			○	
	調速機	軸受ベアリング取替え	○	○		○
		軸受グリスアップ	○	○		○
		調速機本体取替え	○	○		○
		スイッチ取替え	○	○		○
	油圧機器	ポンプ修理		○		○
		バルブ取替え		○		○
		電磁コイル取替え		○		○
		ユニットOリング取替え		○		○
		ストレーナ取替え		○		○
		パッキン取替え		○		○
		高圧ゴムホース取替え(注)		○		○
		作動油取替え		○		○
		補充用作動油		○		○
		作動油冷却装置取替え(注)		○		○
		配管継ぎ手ラバーリング取替え		○		○
		駆動ベルト取替え		○		○
		外部への連絡装置	インターホンバッテリー取替え	○	○	
停電灯装置	停電灯バッテリー取替え		○	○		○
	停電灯ランプ交換		○	○		○
操作盤	操作盤スイッチ類取替え		○	○		○
	操作盤ランプ交換		○	○		○
階床表示	階床表示ランプ交換		○	○		○
かご戸	ドアハンガー・ローラ取替え		○	○		○
	連結ロープ・チェーン取替え		○	○		○
	ドアレール取替え		○	○		○
	乗場戸との連結装置取替え		○	○		○
	ドアシュー取替え	○	○		○	
換気扇	換気ファンの取替え	○	○		○	
戸閉め安全	アーム(レバー)取替え	○	○		○	

か い	電磁ブレーキ	(チェーン) 取替え				
		マグネットコイル取替え	○			○
		先行モータ取替え	○			○
		ブレーキシュー(ライニング)取替え	○			○
		ブレーキ分解手入れ・オーバーホール取替え	○			○
		マグネットコイル取替え	○			○
		ブレーキプランジャー・コア・ガイド取替え	○			○
		軸・軸受取替え	○			○
		ブレーキスイッチ取替え	○			○
	ブレーキアーム取替え	○			○	
	調速機	軸受ベアリング取替え	○	○		○
		軸受グリスアップ	○	○		○
		調速機本体取替え	○	○		○
		スイッチ取替え	○	○		○
	油圧機器	ポンプ修理		○		○
		バルブ取替え		○		○
		電磁コイル取替え		○		○
		ユニットOリング取替え		○		○
		ストレーナ取替え		○		○
		パッキン取替え		○		○
		高圧ゴムホース取替え(注)		○		○
		作動油取替え		○		○
		補充用作動油		○		○
		作動油冷却装置取替え(注)		○		○
		配管継ぎ手ラバーリング取替え		○		○
		駆動ベルト取替え		○		○
		外部への連絡装置	インターホンバッテリー取替え	○	○	
停電灯装置	停電灯バッテリー取替え		○	○		○
	停電灯ランプ交換		○	○		○
操作盤	操作盤スイッチ類取替え		○	○		○
	操作盤ランプ交換		○	○		○
階床表示	階床表示ランプ交換		○	○		○
かご戸	ドアハンガー・ローラ取替え		○	○		○
	連結ロープ・チェーン取替え		○	○		○
	ドアレール取替え		○	○		○
	乗場戸との連結装置取替え		○	○		○
	ドアシュー取替え	○	○		○	
戸閉め安全	アーム(レバー)取替え	○	○		○	

	装置 (セフティ シュー)	ケーブル取替え	○	○	○		
		スイッチ取替え	○	○	○		
	光電装置 (注)	マグネット取替え	○	○	○		
		受光部・投光部取替え	○	○	○		
	照明	ユニット取替え	○	○	○		
		イルミネーションランプ取替え	○	○			
	かご枠	かご内照明ランプ交換	○	○	○	○	
		防振ゴム取替え	○	○	○		
	はかり装置	スイッチ取替え	○	○	○		
		はかり装置取替え	○	○	○		
かご上	戸の開閉装置	ドアモータ・整流子取替え	○	○	○		
		軸受(ベアリング)取替え	○	○	○		
		エンコーダ取替え	○	○	○		
		駆動ベルト・チェーン取替え	○	○	○		
		スイッチ取替え	○	○	○		
		歯車ユニット取替え	○	○	○		
		ギヤオイル取替え	○	○	○		
		補充用ギヤ油	○	○	○	○	
	かご上機器	ガイドシュー・ローラ取替え	○	○	○		
		位置検出・着床装置取替え	○	○	○		
		かご上照明ランプ交換	○	○	○	○	
		給油器取替え	○	○	○		
	釣合おもり	給油器補充用油	○	○	○	○	
		ガイドシュー・ローラ取替え	○		○		
		給油器取替え	○		○		
		給油器補充用油	○		○	○	
	乗場	乗場の戸	ハンガーローラ取替え	○	○	○	
			ドアレール取替え	○	○	○	
連結ロープ・チェーン取替え			○	○	○		
ドアインターロックスイッチ取替え			○	○	○		
ドアクローザ取替え			○	○	○		
かご戸との連結装置取替え			○	○	○		
乗場ボタン		押ボタンスイッチ取替え	○	○	○		
		押ボタンランプ交換	○	○	○	○	
階床表示		階床表示ランプ交換	○	○	○	○	
		かご・おもり吊り車 (注)	かご吊り車ベアリング取替え	○	○	○	
昇降路・ピット	おもり吊り車 (注)	おもり吊り車ベアリング取替え	○		○		
		綱車取替え	○	○	○		
	装置 (セフティ シュー)	ケーブル取替え	○	○	○		
		スイッチ取替え	○	○	○		
	光電装置 (注)	マグネット取替え	○	○	○		
		受光部・投光部取替え	○	○	○		
	照明	ユニット取替え	○	○	○		
		イルミネーションランプ取替え	○	○			
	かご枠	かご内照明ランプ交換	○	○	○	○	
		防振ゴム取替え	○	○	○		
	はかり装置	スイッチ取替え	○	○	○		
		はかり装置取替え	○	○	○		
かご上	戸の開閉装置	ドアモータ・整流子取替え	○	○	○		
		軸受(ベアリング)取替え	○	○	○		
		エンコーダ取替え	○	○	○		
		駆動ベルト・チェーン取替え	○	○	○		
		スイッチ取替え	○	○	○		
		歯車ユニット取替え	○	○	○		
		ギヤオイル取替え	○	○	○		
		補充用ギヤ油	○	○	○	○	
	かご上機器	ガイドシュー・ローラ取替え	○	○	○		
		位置検出・着床装置取替え	○	○	○		
		かご上照明ランプ交換	○	○	○	○	
		給油器取替え	○	○	○		
	釣合おもり	給油器補充用油	○	○	○	○	
		ガイドシュー・ローラ取替え	○		○		
		給油器取替え	○		○		
		給油器補充用油	○		○	○	
	乗場	乗場の戸	ハンガーローラ取替え	○	○	○	
			ドアレール取替え	○	○	○	
連結ロープ・チェーン取替え			○	○	○		
ドアインターロックスイッチ取替え			○	○	○		
ドアクローザ取替え			○	○	○		
かご戸との連結装置取替え			○	○	○		
乗場ボタン		押ボタンスイッチ取替え	○	○	○		
		押ボタンランプ交換	○	○	○	○	
階床表示		階床表示ランプ交換	○	○	○	○	
		かご・おもり吊り車 (注)	かご吊り車ベアリング取替え	○	○	○	
昇降路・ピット	おもり吊り車 (注)	おもり吊り車ベアリング取替え	○		○		
		綱車取替え	○	○	○		

	軸受グリスアップ	○	○	○	○
主ロープ	主ロープ切り詰め	○	○	○	
	主ロープ取替え	○	○	○	
調速機ロープ	調速機ロープ切詰め	○	○	○	
	調速機ロープ取替え	○	○	○	
釣合ロープ、鎖(注)	釣合ロープ(鎖)切詰め	○		○	
	釣合ロープ(鎖)取替え	○		○	
非常止め装置ロープ(注)	非常止め装置ロープ取替え	○		○	
移動ケーブル	移動ケーブル取替え	○	○	○	
昇降路・ピット内機器	エンコーダ取替え	○	○	○	
	リミットスイッチ取替え	○	○	○	
調速機(注)	軸受ベアリング取替え	○	○	○	
	軸受グリスアップ	○	○	○	○
	調速機本体取替え	○	○	○	
	スイッチ取替え	○	○	○	
テンションプーリー	軸受テンションプーリーブ어링取替え(注)	○	○	○	
	軸受グリスアップ	○	○	○	○
ブランジャー・シリンダー	グラント部ダストシール取替え		○	○	
	グラント部パッキン取替え		○	○	
	ブランジャープーリーブ어링取替え(注)		○	○	
	軸受グリスアップ(注)		○	○	○
かご下機器	かご下ガイドシュー・ローラ取替え	○	○	○	
	かご下プーリーブ어링取替え(注)	○	○	○	
	軸受グリスアップ(注)	○	○	○	○
緩衝器	油入り緩衝器油取替え(注)	○		○	
	油入り緩衝器油補充(注)	○		○	
	ビット点検用照明ランプ交換	○	○	○	○
戸開走行保護装置		△	△	△	△
付加装置(注)	地震時管制運転装置		△	△	
	火災時管制運転装置		△	△	△
	非常用発電時管制運転装置(自家)		△	△	△

	軸受グリスアップ	○	○	○	○
主ロープ	主ロープ切り詰め	○	○	○	
	主ロープ取替え	○	○	○	
調速機ロープ	調速機ロープ切詰め	○	○	○	
	調速機ロープ取替え	○	○	○	
釣合ロープ、鎖(注)	釣合ロープ(鎖)切詰め	○		○	
	釣合ロープ(鎖)取替え	○		○	
非常止め装置ロープ(注)	非常止め装置ロープ取替え	○		○	
移動ケーブル	移動ケーブル取替え	○	○	○	
昇降路・ピット内機器	エンコーダ取替え	○	○	○	
	リミットスイッチ取替え	○	○	○	
調速機(注)	軸受ベアリング取替え	○	○	○	
	軸受グリスアップ	○	○	○	○
	調速機本体取替え	○	○	○	
	スイッチ取替え	○	○	○	
テンションプーリー	軸受テンションプーリーブ어링取替え(注)	○	○	○	
	軸受グリスアップ	○	○	○	○
ブランジャー・シリンダー	グラント部ダストシール取替え		○	○	
	グラント部パッキン取替え		○	○	
	ブランジャープーリーブ어링取替え(注)		○	○	
	軸受グリスアップ(注)		○	○	○
かご下機器	かご下ガイドシュー・ローラ取替え	○	○	○	
	かご下プーリーブ어링取替え(注)	○	○	○	
	軸受グリスアップ(注)	○	○	○	○
緩衝器	油入り緩衝器油取替え(注)	○		○	
	油入り緩衝器油補充(注)	○		○	
	ビット点検用照明ランプ交換	○	○	○	○
付加装置(注)	地震時管制運転装置		○	○	
	停電時自動着床装置		○	○	○
	火災時管制運転装置		○	○	○
	自家発管制		○	○	○

発管制運転装置)					
停電時自動着床装置	リレー取替え	△	△	△	
	バッテリー取替え	△	△	△	
自動放送装置	本体取替え	△	△	△	
	バッテリー取替え	△	△	△	
監視盤・警報盤	表示ランプ交換	△	△	△	△
群管理(マイコン制御)	半導体、プリント基板取替え	△	△	△	
遠隔監視装置(故障自動通報システム)	本体取替え	△	△	△	
	バッテリー取替え	△	△	△	
マルチビームドアセーフティ	本体取替え	△	△	△	
超音波ドアセーフティ	本体取替え	△	△	△	
かご内防犯カメラ	カメラ本体取替え	△	△		
	録画装置取替え	△	△		
かご内クーラー	フィルター取替え	△	△		
	冷媒補充、取替え	△	△		

(注) ○は修理、取替え及び交換等を行う項目。△は特記により実施する項目。

表3 遠隔監視項目・遠隔点検項目
(略)

運転装置					
監視盤	表示ランプ交換	○	○	○	○
オートアナウンス装置	本体取替え	○	○	○	
	バッテリー取替え	○	○	○	
故障自動通報システム	本体取替え	○	○	○	
	バッテリー取替え	○	○	○	
マルチビームドアセンサー	本体取替え	○	○	○	
超音波ドアセンサー	本体取替え	○	○	○	
マルチビームドアセンサー	録画装置取替え	○	○		
かご内防犯カメラ	カメラ本体取替え	○	○		
	録画装置取替え	○	○		
かご内防犯カメラ	フィルター取替え	○	○		
	冷媒補充、取替え	○	○		

(注) 当該装置がある場合に限る。

表3 遠隔監視項目・遠隔点検項目
(略)